

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第46期) 至 2025年3月31日

株式会社 **カブコム**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第46期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5 【重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
2 【財務諸表等】	117
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第46期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社カプコン
【英訳名】	CAPCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 春 弘
【本店の所在の場所】	大阪府中央区内平野町三丁目1番3号
【電話番号】	06(6920)3605(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高 見 啓 太
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区内平野町三丁目1番3号
【電話番号】	06(6920)3605(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高 見 啓 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	95,308	110,054	125,930	152,410	169,604
経常利益 (百万円)	34,845	44,330	51,369	59,422	65,635
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,923	32,553	36,737	43,374	48,453
包括利益 (百万円)	26,400	34,437	39,176	48,206	47,843
純資産額 (百万円)	120,794	146,475	161,129	195,081	226,303
総資産額 (百万円)	163,712	187,365	217,365	243,476	312,982
1株当たり純資産額 (円)	282.89	343.04	385.27	466.44	540.68
1株当たり当期純利益 (円)	58.37	76.24	87.36	103.71	115.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	115.84
自己資本比率 (%)	73.8	78.2	74.1	80.1	72.3
自己資本利益率 (%)	22.6	24.4	23.9	24.4	23.0
株価収益率 (倍)	30.8	19.5	27.1	27.0	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,625	46,947	21,789	36,921	67,618
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,233	△7,426	△7,679	△5,962	△7,273
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,965	△9,980	△22,485	△15,969	△18,735
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	64,043	95,635	89,470	109,091	150,426
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,152 〔605〕	3,206 〔648〕	3,332 〔685〕	3,531 〔729〕	3,766 〔779〕

- (注) 1. 第42期、第43期、第44期および第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第44期より「株式付与ESOP信託」を導入しており、株主資本における自己株式において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年4月1日付および2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	83,585	101,628	118,524	144,121	161,208
経常利益 (百万円)	31,298	40,864	47,305	55,211	61,640
当期純利益 (百万円)	22,949	29,289	33,244	40,759	45,565
資本金 (百万円)	33,239	33,239	33,239	33,239	33,239
発行済株式総数 (千株)	135,446	270,892	266,505	266,505	533,011
純資産額 (百万円)	112,098	132,675	141,398	167,776	196,711
総資産額 (百万円)	171,736	193,854	220,144	245,805	311,480
1株当たり純資産額 (円)	262.52	310.72	338.09	401.15	469.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	71.00 (25.00)	46.00 (18.00)	63.00 (23.00)	70.00 (27.00)	40.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	53.75	68.59	79.06	97.46	108.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	108.93
自己資本比率 (%)	65.3	68.4	64.2	68.3	63.1
自己資本利益率 (%)	22.2	23.9	24.3	26.4	25.0
株価収益率 (倍)	33.4	21.6	29.9	28.7	33.6
配当性向 (%)	66.1	33.5	39.8	35.9	36.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,841 [599]	2,904 [646]	3,027 [681]	3,186 [724]	3,379 [775]
株主総利回り (%)	214.2	179.9	287.9	342.4	449.7
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	7,570 ※3,780	3,800	4,795	6,578 □2,959	4,100
最低株価 (円)	3,210 ※3,520	2,421	2,913	4,452 □2,766	2,348.5

(注) 1. 第42期、第43期、第44期および第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第44期より「株式付与ESOP信託」を導入しており、株主資本における自己株式において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 2021年4月1日付および2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 第44期の1株当たり配当額63円には、期末配当額に10円の創業40周年記念配当が含まれております。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
7. ※印は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による権利落ち後の株価であります。
8. □印は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による権利落ち後の株価であります。

2 【沿革】

当社は、1979年5月に電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として設立されましたが、その後1983年6月に販売会社として子会社(旧)株式会社カプコンを設立し、それ以降当社はゲーム用ソフトの開発を主たる業務としてまいりました。しかし、その後開発と販売の一体化による経営の合理化のため、1989年1月1日付にて(旧)株式会社カプコンを吸収合併し、同時に商号をサンビ株式会社から株式会社カプコンに変更し、今日に至っております。

以下は被合併会社である(旧)株式会社カプコンを含めて、企業集団に係る経緯を記載しております。

年月	概要
1979年5月	電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として、大阪府松原市にアイ・アール・エム株式会社(資本金1,000万円)を設立。
1981年5月	子会社日本カプセルコンピュータ株式会社設立。
1981年9月	サンビ株式会社に商号を変更し、本店を大阪府羽曳野市に移転。
1983年6月	販売部門を担当する会社として、大阪市平野区に(旧)株式会社カプコン(資本金1,000万円)を設立。
1983年7月	開発第1号機(メダル)「リトルリーグ」製造・販売。
1983年10月	東京都新宿区に東京支店設置。
1984年5月	業務用テレビゲーム開発・販売。
1985年8月	米国にCAPCOM U. S. A., INC. 設立。
1985年12月	家庭用ゲームソフト開発・販売。
1989年1月	サンビ株式会社が(旧)株式会社カプコンを吸収合併。商号を株式会社カプコンに変更し、本店を大阪市東区(現 大阪市中央区)に移転。
1990年10月	株式を社団法人日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
1991年2月	株式会社ユニカ(1991年12月株式会社カプトロンに商号変更)を買収し、子会社とする。
1993年7月	香港にCAPCOM ASIA CO., LTD. を設立。
1993年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1994年5月	上野事業所竣工。
1994年7月	本社ビル竣工。本店を大阪市中央区内平野町に移転。
1995年6月	米国にCAPCOM ENTERTAINMENT, INC. およびCAPCOM DIGITAL STUDIOS, INC. (2003年5月CAPCOM STUDIO 8, INC. に商号変更)を設立。
1997年4月	株式会社フラグシップを設立。
1999年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
2000年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年11月	英国にCE EUROPE LTD. を設立。
2003年2月	ドイツにCEG INTERACTIVE ENTERTAINMENT GmbH(2012年11月CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbHに商号変更)を設立。
2006年10月	株式会社ダレットを設立。
2007年3月	CAPCOM ENTERTAINMENT, INC. がCAPCOM STUDIO 8, INC. を吸収合併。
2007年6月	当社が株式会社フラグシップを吸収合併。
2008年5月	株式会社ケーツの株式を取得し、子会社とする。
2008年7月	フランスにCAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SASを設立。
2008年11月	株式会社エンターライズの株式を取得し、子会社とする。
2011年3月	当社が株式会社ダレットを吸収合併。
2011年4月	株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン(2016年4月株式会社カプコン・モバイルに商号変更)を設立。
2011年11月	CAPCOM U. S. A., INC. がCAPCOM ENTERTAINMENT, INC. を吸収合併。
2012年10月	台湾にCAPCOM TAIWAN CO., LTD. を設立。
2017年9月	当社が株式会社カプコン・モバイルを吸収合併。
2018年4月	当社が株式会社カプトロンを吸収合併。 株式会社カプコン管財サービスを設立。
2018年11月	CAPCOM MEDIA VENTURES, INC. を設立。
2020年4月	株式会社アデリオンおよびシンガポールにCAPCOM SINGAPORE PTE. LTD. を設立。 CAPCOM U. S. A., INC. がCAPCOM MEDIA VENTURES, INC. を吸収合併。
2022年4月	CAPCOM PICTURES, INC. を設立。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年7月	株式会社ソードケインズスタジオの株式を取得し、子会社とする。
2024年4月	株式会社レオスターを設立。
2024年7月	Minimum Studios Co., Ltd. の株式の66.7%を取得し、子会社とする。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社15社および関連会社1社により構成）は、デジタルコンテンツ事業、アミューズメント施設事業、アミューズメント機器事業等を展開しております。

当社および当社の関係会社の事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（デジタルコンテンツ事業）

当事業においては、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売をしております。

〔主な関係会社〕

（開発）株式会社カプコン、CAPCOM TAIWAN CO., LTD.、株式会社ケーツー、株式会社ソードケインズスタジオ、Minimum Studios Co., Ltd.

（販売）株式会社カプコン、CAPCOM U.S.A., INC.、CE EUROPE LTD.、CAPCOM TAIWAN CO., LTD.、CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS、CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH、CAPCOM SINGAPORE PTE. LTD.

（アミューズメント施設事業）

当事業においては、ゲーム機等を設置した店舗の運営をしております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン

（アミューズメント機器事業）

当事業においては、店舗運営業者等に販売する遊技機等の開発・製造・販売をしております。

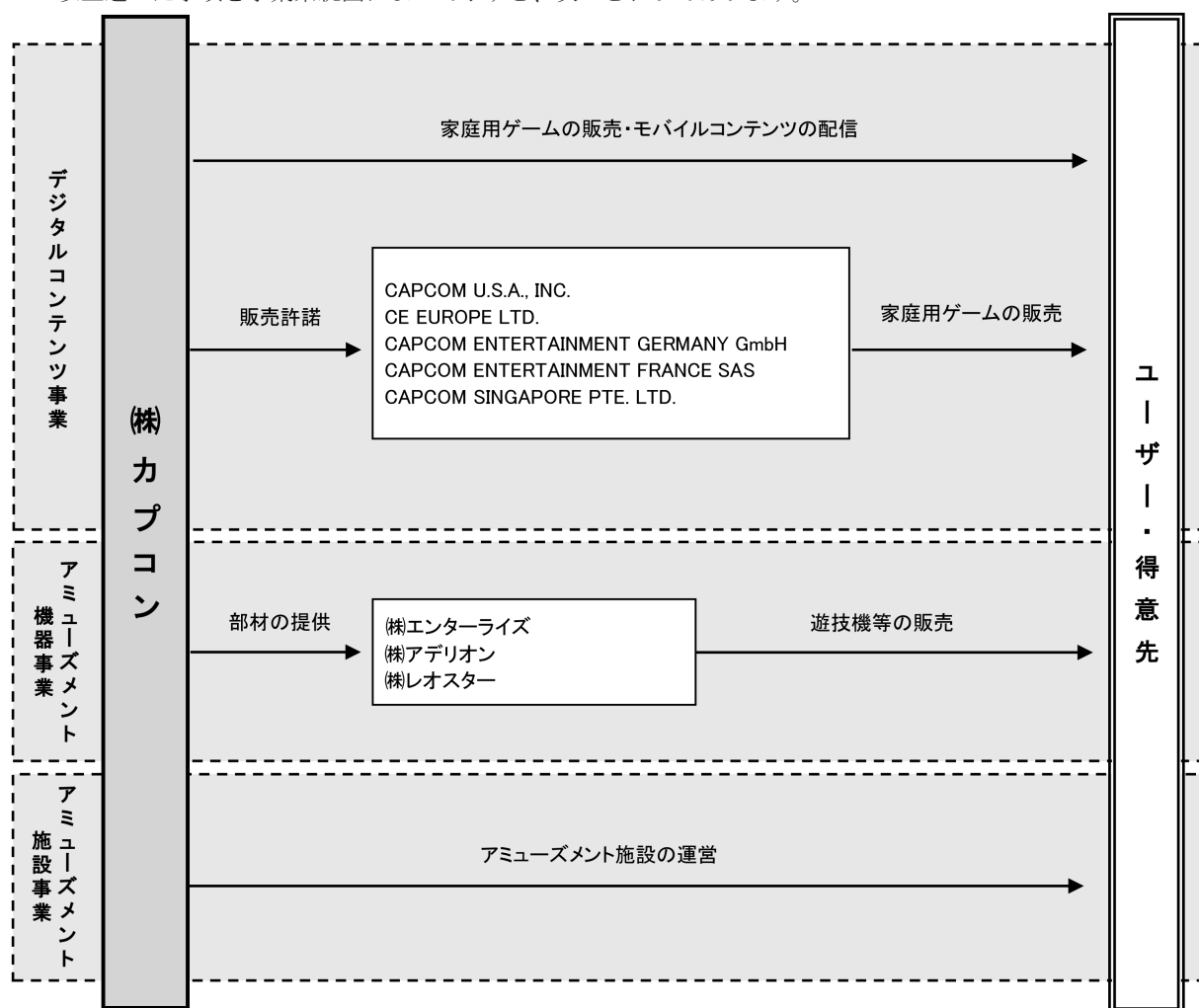
〔主な関係会社〕 株式会社カプコン、株式会社エンターライズ、株式会社アデリオン、株式会社レオスター

（その他事業）

キャラクターライセンス事業等を行っております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン、CAPCOM U.S.A., INC.、CE EUROPE LTD.、CAPCOM SINGAPORE PTE. LTD.、CAPCOM PICTURES, INC.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記に記載の当社以外の全ての会社は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ケーツー	大阪市中央区	3	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社エンターライズ	東京都台東区	101	アミューズメント機 器事業	100.0	役員の兼任3名
株式会社カプコン管財サー ビス	大阪市中央区	30	全社(共通)	100.0	役員の兼任1名
株式会社アデリオン	東京都台東区	101	アミューズメント機 器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
株式会社ソー ドケインズス タジオ	東京都千代田区	8	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社レオスター (注)5	東京都台東区	101	アミューズメント機 器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
CAPCOM U. S. A. , INC. (注)2	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	千USドル 159,949	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任3名
CAPCOM ASIA CO. , LTD.	香港 九龍	千香港ドル 21,500	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
CE EUROPE LTD.	英国 ロンドン市	千英ポンド 1,000	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	欧州地域における当社製品の販売 役員の兼任3名
CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH	ドイツ ハンブルク市	千ユーロ 25	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	ドイツおよびその周辺諸国にお ける当社製品の販売 役員の兼任1名
CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS	フランス サンジェルマン・ア ン・レー市	千ユーロ 37	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	フランスおよびその周辺諸国にお ける当社製品の販売 役員の兼任1名
CAPCOM TAIWAN CO. , LTD.	台湾 台北市	百万台湾ドル 80	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任1名
CAPCOM SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 29,870	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任1名
CAPCOM PICTURES, INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス市	千USドル 1,000	その他事業	100.0	役員の兼任4名
Minimum Studios Co. , Ltd. (注)6	台湾 台北市	台湾ドル 888,888	デジタルコンテンツ 事業	66.7	_____
(持分法適用関連会社)					
STREET FIGHTER FILM, LLC	米国 カリフォルニア州 バーバーク市	千USドル 10,000	その他事業	50.0	_____

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内の数字は、間接所有する割合であります。

5. 株式会社エンターライズは、2024年4月に100%子会社である株式会社レオスターを設立いたしました。

6. 当社は、2024年7月に株式の66.7%を取得したことに伴い、Minimum Studios Co. , Ltd. を連結子会社にいたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	3,094 (149)
アミューズメント施設事業	213 (581)
アミューズメント機器事業	150 (4)
その他事業	77 (4)
全社(共通)	232 (41)
合計	3,766 (779)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,379 (775)	38.0	11.2	9,185

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	2,789 (146)
アミューズメント施設事業	213 (581)
アミューズメント機器事業	128 (4)
その他事業	54 (4)
全社(共通)	195 (40)
合計	3,379 (775)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は存在いたしません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足情報
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
11.9	79.7	63.4	82.8	68.7	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「経営理念」に基づき、当社グループの強みを発揮し、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長の実現と企業価値向上を図っております。

このため、経営の透明性・公正性・迅速性を確保することに加え、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築し、共存共栄に努めております。

<経営理念>

ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」

<当社グループの強み>

- ・ 安定的なキャッシュの確保と資本効率の向上による積極的な戦略的投資を実現する財務基盤
- ・ 独自の高度な技術と開発力による世界で支持されるコンテンツ（IP）の創出と多面的な活用
- ・ さらなる収益拡大に向けたデジタル戦略によるグローバルでの長期販売体制

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。

経営指標として「毎期10%営業利益増益」の中期経営目標に加え、現金の動きを把握するキャッシュ・フロー経営を重視するとともに、資本効率の観点から、ROE（自己資本利益率）向上による企業価値の増大に努めてまいります。また、連結配当性向については、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、通信規格の高速大容量化、コンテンツの提供チャネルの増加、デバイスの多様化、グローバルベースでのユーザーの拡大など、事業環境は大きく変化を遂げております。このような状況下、当社グループは、これまで中期経営目標である「毎期10%営業利益増益」を10期連続で達成してまいりました。今後も、当社グループは、「最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業」を目指し、当社ブランドのさらなる浸透と新規ユーザーの獲得を図ることにより、世界220を超える国・地域へ販売する当社コンテンツの展開を、より一層拡大してまいります。

そのため、主力事業のデジタルコンテンツ事業においては、国・地域の特性に応じたマーケティングの強化とユーザーニーズの把握に努め、長期的な価格施策とグローバル販売の強化により、年間1億本の販売を目指してまいります。加えて、アミューズメント施設事業やアミューズメント機器事業において人気IPや主力コンテンツを活用した展開を図るとともに、映像作品への投資とその活用、ライセンス商品、eスポーツ等への展開により、IPの認知向上による潜在ユーザーの掘り起こしと収益機会の最大化に努めてまいります。

また、上記の戦略に加え、持続的な成長の原動力となる人材投資戦略を推し進めるとともに、開発体制および開発環境への投資を強化し、新規IPの創出と主要IPの活用によるパイプラインの拡充を図ることにより、引き続き中期経営目標の達成に取り組んでまいります。

このほか、当社グループは、事業活動以外にも、今年4月から開催の2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、大阪府・市などが出展する「大阪ヘルスケアパビリオン」への協賛、参加等により、地域・文化・技術の振興に努めております。

今後も様々な活動を通じて、経営理念である「ゲームというエンターテインメントを通じて『遊文化』をクリエイトし、人々に感動を与える『感性開発企業』」の実現に向けた取組みを行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

前記(3)を推進するため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 次期の事業別戦略

次期においては、前記(3)の戦略に基づき以下の点を中心に取り組んでまいります。

ア. デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、今年5月に『カプコンファイティングコレクション 2』(Nintendo Switch、プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用)および『鬼武者2』(プレイステーション 4、Nintendo Switch、Xbox One、パソコン用)を投入しました。また、6月にはNintendo Switch 2 向けに『ストリートファイター 6』および『祇(くにつがみ) : Path of the Goddess』を投入しました。加えて、当期発売の『モンスターハンターワイルズ』等のリピータイトルについても、デジタル販売の強化と販売施策の推進により、収益の最大化と総販売本数の継続的な増加に努めてまいります。さらに、『ストリートファイター6』のeスポーツ展開の継続により、引き続きブランドの価値向上とユーザー数の拡大を推し進めてまいります。

イ. アミューズメント施設事業

当事業におきましては、新業態店舗の展開を継続するとともに、引き続き堅実な店舗出店、運営を進めてまいります。また、各店舗におけるイベント実施等により、リアル店舗の魅力の最大化と他事業とのシナジー効果の創出を図ってまいります。

次期は出店10店舗を予定しております。

ウ. アミューズメント機器事業

当事業におきましては、パチスロ市場をけん引しているスマートパチスロにおいて、人気IPを中心に新機種を順次投入してまいります。

次期は『デビル メイ クライ 5 スタイリッシュトライブ』を6月に投入したほか、3機種の投入により販売台数43千台を予定しております。

エ. その他事業

その他事業につきましては、『ストリートファイター6』を活用したeスポーツビジネスにおいて、今夏にサウジアラビアで開催されるeスポーツの世界大会「Esports World Cup」との提携を決定しております。当該大会と「CAPCOM Pro Tour 2025」を初めとした当社3大会との協力体制の構築により、『ストリートファイター6』のさらなる認知拡大に注力するなど、様々な施策によりグローバル市場での成長を図ってまいります。

また、当社IPの全世界への浸透拡大を図るため、コンテンツの映像化推進や他業種とのコラボレーションを通じ、ワンコンテンツ・マルチユース戦略の強みを最大限に生かした施策をグローバルに推し進めてまいります。

これらにより引き続き、コンテンツのブランド拡大を図るとともに、コーポレートブランドの価値の最大化に努めてまいります。

② サステナビリティへの取り組み

当社グループは、経営理念のもと、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長と企業価値向上に努めるとともに、すべての人々が安心してゲームを楽しめる世界の実現に向け、環境、社会問題における共通課題の解決に積極的に取り組んでおります。

当社グループは、これらの取り組みを通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、より良い未来の実現を目指してまいります。

ア. 人材投資戦略

当社グループは、企業価値創造の源泉である人的資本への取組みを最優先課題の一つとして位置づけており、最高人事責任者（CHO）を設置し、人材投資戦略を推進しております。

今後も、以下の取組みを実行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

（ア）将来を支える人材の確保と育成

当社グループは、中期経営目標の継続的な達成のため、中核的競争力である開発体制の拡充を図るには、人的資本への投資による開発人員の増強と生産性向上が重要であると認識しております。

そのため、当社グループは毎年100名以上の開発人員の増員を推し進めるとともに、2022年から当社正社員に対し、平均基本年収の30%増額、業績連動性を高めた賞与制度の導入、従業員向け株式報酬制度の導入等の施策を実施するなど、人材の採用力強化と定着を図っております。この結果、2025年3月期末における開発人員数は2,846名となっております。

引き続き、2025年4月に新卒初任給を月額30万円に引き上げ、報酬面での採用競争力を高めるとともに、産学連携施策や中途採用のチャンネル拡充等の推進により、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、若手社員の早期育成のため、メンタートレーニング研修等を導入し、将来を支える人材の育成・強化を図っております。

（イ）働く環境の整備と向上

当社グループは、開発の大規模化と技術の高度化に対応するため人員の増強を図っており、開発体制を支える環境および設備の拡充に向けた、事業用資産としての不動産取得等の成長投資を進めております。

また、人権を尊重する会社風土の醸成と働きやすい環境の整備に努めており、研修による役職員の意識向上や、経営層と従業員との直接対話の機会活用などの取組みを推進しております。引き続き、従業員の離職防止およびエンゲージメント向上に向け、より良い働きやすい環境づくりに注力してまいります。

（ウ）人材の多様性の確保

当社グループが、今後より一層の開発人員の拡充を図っていくためには、多様な背景を持つ人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりが必要であると考えております。

そのため、当社グループは、性別、国籍、年齢等に関係なく採用や評価等を行うなど、多様性のある人材の確保・育成に努めております。

当社は、2029年3月末までに男性の育児休業取得率85%以上、正社員における男女間賃金格差（女性正社員の平均賃金を男性正社員の平均賃金で割った比率）を88%以上とする目標を設定するほか、パートナーシップ制度の設置、介護セミナーの実施等の取組みを行っております。

また、2025年3月期末の当社における外国籍従業員の出身国数は36カ国となっており、一時帰国のための特別休暇制度や日本語教育等の施策を導入しております。

引き続き、多様な背景を持つ人材が活躍できる環境づくりのため、各種取組みの推進と制度拡充を図ってまいります。

（ご参考）

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
連結従業員数（名）	3,152	3,206	3,332	3,531	3,766
うち開発職（名）	2,285	2,369	2,460	2,675	2,846
平均年間給与（単体）（千円）	6,034	7,127	7,660	8,328	9,185
従業員1人当たり営業利益（連結）（千円）	10,975	13,384	15,249	16,165	17,466
離職率（単体）（%）	3.9	5.4	3.5	2.9	2.8
男性育児休業取得率（単体）（%）	21.5	34.5	45.5	66.7	79.7
男女間賃金格差（単体）（%）	79.4	82.9	85.4	83.8	82.8

（注）いずれも正社員のみを集計対象としております。なお、男性育児休業取得率については、臨時社員を含む全従業員を集計対象としております。

イ．情報セキュリティの強化への取り組み

当社グループは、ゲームコンテンツを世界220を超える国・地域で販売しており、情報が企業活動に重要な影響を与えるものと認識しております。そのため、個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応の強化を図っております。

加えて、国内外の様々なサイバーリスクへの対策が不可欠との認識のもと、情報セキュリティに関する法令等を遵守し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

これまで、外部アドバイザリー組織であるセキュリティ監督委員会を定期的開催するなど、同委員会の助言等も踏まえ、継続的なシステムの運営・監視や、万一セキュリティリスクが顕在化するなどの非常時が発生した場合でも早期対応・復旧できる体制の構築等に努めており、今後もPDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図ってまいります。

また、当社役職員に対する教育・訓練等を実施のうえ、取締役会に結果を報告するなど、情報セキュリティへの意識向上に努めております。

ウ．環境への取り組み

当社グループの連結売上高の約75%を占めるデジタルコンテンツ事業は、ソフトウェアの開発・販売を主な事業とし、一般的な製造業に比べ環境負荷および気候関連リスクは低いと認識していることから、気候変動に係るリスクおよび収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響は少ないと判断しております。

しかしながら、気候変動への対応は地球に住むすべての人々が協力すべき課題ととらえ、当社グループは、他社に先駆けてコンテンツのデジタル販売を推進し、ディスク製造および運送に伴う資源削減やCO₂排出量の削減に努めてまいりました。また、パチスロ機の製造・販売において省電力対応や一部パーツのリサイクルなど、環境負荷の低減に取り組んでおります。

さらに、当社グループは環境対策の一環として、関西圏の自社所有ビル等に対して再生可能エネルギー由来のCO₂フリー電力を導入しており、日本国内における当社電力使用量のうち同エネルギーにより約27%が賄われております。加えて、当社東京支店におけるグリーン電力の導入や、その他の事業拠点におけるCO₂フリー電力の導入拡大により、CO₂排出量の削減を図っております。また、節電対策を施した自社データセンターの使用などの取り組みを行うとともに、再生可能エネルギー使用を促進している大手クラウドサービス企業や大手データセンターサービス企業を利用するなど、一層の環境負荷低減に努めております。

③ コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社グループは、経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制の構築と、中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

加えて、ステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、共存共栄に努めております。

ア．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、ステークホルダーの皆様の立場を踏まえた、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、取締役会における多様性の確保と社外取締役の積極的な参画機会の拡大を図り、取締役会の機能強化に努めております。

また、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）や社内取締役と社外取締役の意見交換会等を通じた情報共有や相互理解により、経営の監督機能の強化を図っております。

2024年は、新たに女性社外取締役1名を選任し、女性取締役を2名とするなど、取締役会の多様性の確保を推進しております。加えて、業務執行取締役の報酬制度について、報酬の業績連動性を高めるとともに、業績連動型株式報酬制度を導入することにより、株主の皆様との一層の価値共有を図っております。

イ．リスク管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長のためには、事業の遂行に伴い生じるリスクを適切に管理する体制の構築、運用が不可欠であると認識しております。また、リスクに係る所管部門がリスクの分析、評価、対応の検討を行い、想定し得る危機の未然防止を図ることに加え、当社グループに重大な影響を及ぼすリスクに対する組織横断的な管理体制の強化が重要であると考えております。

そのため、当社は、当社グループにおける各種のリスク管理を統括し、その状況を取締役会へ報告するなどの体制整備に向け、組織的対応を図ってまいります。これにより、内部統制への取組みやコンプライアンスの推進など、内部管理体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「ゲームというエンターテインメントを通じて『遊文化』をクリエイトし、人々に感動を与える『感性開発企業』」の経営理念のもと、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長と企業価値向上に努めるとともに、すべての人々が安心してゲームを楽しめる世界の実現に向け、環境、社会問題における共通課題の解決に積極的に取り組んでおります。

当社グループは、これらの取組みを通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、より良い未来の実現を目指してまいります。

当社グループは、上記の考え方に基づき、以下のとおり「サステナビリティ基本方針」を定めるほか、コーポレート・ガバナンスの機能強化による企業価値向上を図ることにより、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく取組みを進めてまいります。

・ 当社グループのサステナビリティ基本方針

<環境>

- ・ 気候変動へ事業が及ぼす負の影響〔CO₂・GHG（温室効果ガス）排出等〕を最小化するため、再生可能エネルギーの使用を推進する。
- ・ コンテンツのデジタル販売による資源削減やCO₂排出量の削減に加え、省電力対応や一部パーツのリサイクルなど、環境汚染、資源利用などに対する環境負荷低減のための取組みを継続する。

<社会>

- ・ 人権の尊重と人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障害、国籍などによる差別を禁止し、弱者保護による不平等の排除を徹底する。
- ・ 従業員の働きやすい環境づくり、人材の確保および育成を推進する。
- ・ 貧困で困窮する子どもたちの健全な育成を願い、支援活動を行うなど、地域社会・顧客との健全な関係の構築に向けた取組みを進める。

① サステナビリティに係るガバナンス

当社取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する基本的な方針を策定するとともに、重要な事項については、代表取締役またはコーポレート経営会議〔議長は代表取締役会長（CEO）〕から報告を受け、監督を行っております。

② サステナビリティに係るリスク管理

コーポレート経営会議は、サステナビリティに係るリスクおよび機会について対応方針および施策等を審議します。当該審議の結果を踏まえ、代表取締役または担当役員の指示により関連部門が取組みを推進し、代表取締役またはコーポレート経営会議に報告を行っております。

(2) サステナビリティについての取組み

当社グループのサステナビリティについての具体的な取組み内容については、以下に記載の内容に加え、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」ならびに当社統合報告書および当社ウェブサイトに記載しております。

(3) 人的資本

当社グループは、経営理念を実現しつつ持続的な成長を達成するに当たっては、世界最高品質のコンテンツを生み出し世界中にユーザーを広げていくための人材への投資が不可欠であると考えております。このため、当社グループでは、人的資本への取組みをサステナビリティに係る最重要課題と位置づけ、以下の体制および戦略により、人材投資戦略の推進に取り組んでおります。

① ガバナンスとリスク管理

- ア．人的資本については、代表取締役会長（CEO）が議長を務める人事委員会をおおむね毎月1回開催し、人材投資戦略について集中的に議論し、方針および施策等を決定しております。
- イ．同委員会の議論および決定方針を踏まえ、最高人事責任者（CHO）および人事統括のもと、①開発部門の人事案件に当たる「開発人事部」、②東京支店エリアの人事案件に当たる「東京人事室」、③職場環境の向上や従業員とのコミュニケーション強化に専門的に取り組む「健康経営推進部」、④人材戦略の企画・立案を行う「経営企画部人材戦略チーム」および⑤各種人事制度の運用を行う「人事業務部」が横断的に連携し、具体的な取組みを推進しております。

② 戦略および指標と目標

- ア．将来を支える人材の確保と育成（開発力・マネジメント力強化）

当社は、開発人員の継続的拡充のため、毎年100名規模の開発新卒採用と、積極的な中途採用を実施しております。新卒採用においては、2026年3月期から初任給を月額30万円に引き上げ、採用競争力の強化を図っております。

また、人材育成のための施策として、開発人員の育成施策の強化（若手育成のためのOJT/Off-JTの充実、人材情報データベース強化等）、管理職候補者に対するマネジメント力向上のための研修、従業員のキャリア意識の調査・分析に基づくキャリア形成支援、その他自己啓発促進のためのOff-JTの充実を行っております。

加えて、優秀層の確保・定着や従業員のモチベーションのため、報酬制度の改定による給与水準向上、業績連動性を高めた賞与制度および従業員株式報酬制度の一種である株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という）の導入、人事評価の客観性および納得感向上のための評価制度の見直し等を行っております。なお、ESOP信託については、当社執行役員を除く当社の国内すべての正社員（海外出向者等の非居住者を除く）を対象としております。

2025年3月期には将来を支える人材への投資として、当社従業員を対象に特別一時金を支給しております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

(参考) 業績指標の実績

決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月		
						2024年 3月比	2021年 3月比
売上高（連結）（百万円）	95,308	110,054	125,930	152,410	169,604	111.3%	178.0%
営業利益（連結）（百万円）	34,596	42,909	50,812	57,081	65,777	115.2%	190.1%
営業利益率（連結）（%）	36.3	39.0	40.3	37.5	38.8	+1.3pt	+2.5pt

2025年3月31日現在

決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月			目標
						2024年 3月比	2021年 3月比	
従業員数（連結）（名）	3,152	3,206	3,332	3,531	3,766	106.7%	119.5%	—
うち開発職	2,285	2,369	2,460	2,675	2,846	106.4%	124.6%	毎期100名増
従業員数（単体）（名）	2,841	2,904	3,027	3,186	3,379	106.1%	118.9%	—
うち開発職	2,150	2,224	2,321	2,515	2,658	105.7%	123.6%	毎期100名増
平均年齢（単体）（歳）	37.1	37.3	37.6	37.8	38.0	+0.2	+0.9	—
うち開発職	36.0	36.3	36.6	37.1	37.4	+0.3	+1.4	—
開発職年齢分布（単体）（%）（注2）								
29歳以下	31.2	31.9	31.8	28.8	26.9	△1.9pt	△4.3pt	—
30代	35.0	33.2	32.6	33.8	34.7	+0.9pt	△0.3pt	—
40代	27.8	26.2	25.2	25.6	25.5	△0.1pt	△2.3pt	—
50代	6.0	8.7	10.4	11.8	12.9	+1.1pt	+6.9pt	—
新卒採用数（単体）（名）	198	163	163	154	168	109.1%	84.8%	—
うち開発職	160	139	133	107	126	117.8%	78.8%	毎期100名以上
平均年間給与（単体）（千円）（注3）	6,034	7,127	7,660	8,328	9,185	110.3%	152.2%	継続向上
うち開発職	5,991	7,137	7,657	8,403	9,225	109.8%	154.0%	継続向上
従業員1人当たり株式報酬付与数（ポイント）（注4）	—	—	194	196	196	100.0%	—	200ポイント程度
市場価格換算（千円）	—	—	457	548	718	131.0%	—	—
平均年間給与と分布（単体）（%）								
400万円以下	17.6	6.5	6.5	5.5	4.7	△0.8pt	△12.9pt	—
400～600万円	41.7	31.8	18.7	11.7	6.5	△5.2pt	△35.2pt	—
600～800万円	24.7	33.7	41.4	39.5	30.8	△8.7pt	+6.1pt	—
800～1,000万円	10.0	16.3	19.2	22.3	28.7	+6.4pt	+18.7pt	—
1,000～1,500万円	4.8	9.7	12.0	17.6	23.6	+6.0pt	+18.8pt	—
1,500～3,000万円	1.1	1.8	2.1	3.1	5.3	+2.2pt	+4.2pt	—
3,000万円以上	0.1	0.2	0.1	0.3	0.4	+0.1pt	+0.3pt	—
年代別平均給与（単体）（千円）								
20代	4,079	5,015	5,624	5,873	6,337	107.9%	155.4%	—
30代	5,903	7,011	7,604	8,142	8,888	109.2%	150.6%	—
40代	7,540	8,740	9,054	9,918	10,870	109.6%	144.2%	—
50代	8,213	9,606	9,705	10,583	11,957	113.0%	145.6%	—

- (注) 1. 本表の集計は、いずれも正社員を対象にしております。
2. 年齢分布について具体的な目標値は設定しておりませんが、従業員の高齢化の程度に関する指標として注視してまいります。なお、60代以上については定年再雇用により正社員から嘱託契約の従業員に変更となるため、集計対象外となります。
3. 2025年度3月期において当社従業員に対して支給した特別一時金につきましては、上記平均年間給与に含まれております。
4. 従業員1人当たり株式報酬付与数は、ESOP信託に基づく年間の制度対象者1人当たりの平均付与ポイント数であり、1ポイントが1株に対応します。なお当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、「従業員1人当たり株式報酬付与数」については、導入年度である2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、分割後の株式数に対応するポイント数に読み替えて記載しております。また、市場価格換算は、期末時点の当社株価終値に基づき当該ポイント数を金銭換算したものです。当該ポイントは、株式として交付され従業員に支給されるまでは、平均年間給与に含まれておりません。
- なお、当社執行役員（取締役を兼務するものを除く）については、2024年3月期までESOP信託の対象者でありましたが、2025年3月期より当社取締役（社外取締役および監査等委員を除く）に導入した業績連動型株式報酬制度に準じた制度に移行したため、ESOP信託の対象外となりました。

<当期末の実績について>

- ・当期末の開発人員数は、連結で171名、単体で143名の増加となり、おおむね目標どおりの推移であります。
- ・開発職の年齢分布については、50代以上の構成比が増加傾向にあり、1994年3月期から1996年3月期にかけて新卒採用数を増やした影響によるものと考えております。50代以上の中核人材については、積極的な後継者育成に努めてまいります。
- ・今後も、昇給および業績連動性を高めた賞与制度によって、営業利益の成長に相応した平均年間給与の向上に努めてまいります。

イ. 働く環境の再整備

当社グループは、従業員が働きやすい環境づくりによる従業員の離職防止およびエンゲージメント向上に取り組んでおります。具体的な施策としては、就業環境および設備の継続的な改善・拡充、会社貢献を称えるための社内表彰制度、ハラスメント対策研修の充実およびグローバルで利用可能な相談窓口の設置、従業員向け保養所の提供、その他福利厚生制度の継続的拡充等を行っております。

また、経営層と従業員が直接対話をする説明会を定期的に開催し、質疑応答や意見交換を行うなど、従業員とのコミュニケーションを通じた相互理解を図っております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

2025年3月31日現在

決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	目標
エンゲージメント（単体） （偏差値）（注1）						
ワークエンゲージメント	52.6	51.8	54.4	54.1	54.7	55.0
エンプロイーエンゲージメント	—	—	51.8	52.1	53.1	55.0
離職率（単体）（%）（注2）	3.9	5.4	3.5	2.9	2.8	—
うち自己都合（%）	3.6	4.7	3.2	2.5	2.2	3.0程度
従業員1人当たり営業利益 （連結）（千円）（注3）	10,975	13,384	15,249	16,165	17,466	継続向上
年次有給休暇取得率（単体） （%）（注4）	74.4	87.0	88.2	84.6	82.8	継続向上
平均残業時間（法定外） （単体）（時間/月）（注5）	8.2	9.5	10.1	10.1	11.4	—

- (注) 1. エンゲージメントは、当社従業員（社会保険対象外の短時間労働者を除く）を対象とした外部業者によるアンケート調査（エンゲージメント・サーベイ）の結果における当社の偏差値であります。このうち、ワークエンゲージメントは、仕事に対する自発的行動やポジティブな感情についてのアンケート結果に基づく数値であり、エンプロイーエンゲージメントは、会社への愛着等についてのアンケート結果に基づく数値です。当期の具体的な調査方法としては、複数の質問について従業員が「全く当てはまらない」「あまり当てはまらない」「まあまあ当てはまる」または「とても当てはまる」のいずれかで回答した結果を、外部業者において他社と比較し、偏差値を算出しております。
2. 離職率は、各期首の従業員総数に対する期中に退職した従業員数（期中に入社および退職した従業員を除く）の割合であり、集計対象は正社員のみであります。
3. 従業員1人当たり営業利益は、当社グループの連結営業利益を連結正社員数で割ったものであります。
4. 年次有給休暇取得率は、各期の年次有給休暇の取得日数の合計を付与日数の合計で割ったものであり、集計対象は全従業員（臨時従業員を含む）であります。
5. 平均残業時間（法定外）は、残業時間の集計対象である従業員（正社員のみ）の月平均法定時間外労働時間であります。なお、労働基準法上の管理監督者となる部長職以上は残業時間の集計対象外となります。また2024年3月期までは、開発職のうち変動賞与を除く基準報酬が7,400千円以上の社員は、裁量労働制の対象のため、残業時間の集計対象外となります。

＜当期末の実績について＞

- ・仕事に対する自発的行動やポジティブな感情についての指標であるワークエンゲージメントは前期同等の水準となり、報酬制度改定および働きやすい環境づくりへの取組みが貢献したものと考えております。具体的なアンケート結果の例としては、次の質問に「まあまあ当てはまる」以上の回答をした従業員が、それぞれ以下の割合となりました。
 - ・仕事では、自分なりの創意工夫を行っている。 89.3%（前期との差：+1.0%）
 - ・仕事に必要なことであれば、自分の役割を超えて仕事をしている。 77.0%（前期との差：+0.6%）
 - ・今の仕事をしているときは、楽しいと感じる。 70.7%（前期との差：+1.1%）
- ・会社への愛着等に対する指標であるエンプロイーエンゲージメントに関する具体的なアンケート結果の例としては、次の質問に「まあまあ当てはまる」以上の回答をした従業員が、それぞれ以下の割合となりました。
 - ・今の会社には、親しみや愛着を感じる。 79.9%（前期との差：+1.8%）
 - ・今の会社で働くことができて本当に良かったと思う。 87.6%（前期との差：+1.4%）
 - ・今の会社で働くことは、自分の人生にとってプラスになっている。 87.5%（前期との差：+2.1%）
- ・離職率は前期より低下しており、自己都合退職者は2.2%と目標の3.0%程度を達成しております。報酬制度改定および働きやすい環境づくりへの取組みが貢献したものと考えております。今後も優秀な人材の定着に向けて働く環境の整備を進めてまいります。
- ・従業員1人当たり営業利益は増加傾向にあり、今後もさらなる向上を目指してまいります。
- ・大型タイトルのリリース等による影響で、年次有給休暇取得率は前期よりやや減少し、平均法定外労働時間は前期よりやや増加しておりますが、適正な範囲内と考えております。

ウ. 人材の多様性の確保

当社グループが、今後より一層の開発人員の拡充を図っていくためには、多様な背景を持つ人材が最大限に能力を発揮できる環境づくりが必要であると考えております。その考えに基づき、次のとおり、女性、外国人および中途採用者の確保・活用を推進しております。

(ア) 性別・性的指向・性自認の多様性

当社は、採用段階での女性の積極的採用、管理職候補者に対するキャリア形成研修および女性管理職の積極登用を行っております。また、女性が働きやすい環境づくりのための産前産後休暇・育児休業や時短勤務制度の推進、有給での生理休暇制度およびハラスメント防止のための社内研修等を行っております。なお、育児休業の取得状況等については、後述の「エ. 育児介護支援」に詳細を記載しております。

加えて、性的指向や性自認にかかわらず福利厚生制度において平等の取り扱いをするため、パートナーシップ制度を導入しております。

(イ) 外国人の確保・活用

当社は、外国人の積極的採用、外国籍従業員のキャリアアップ支援と管理職への積極登用および日本語教育プログラム等を行っております。また、外国人が働きやすい環境づくりのため、海外から日本への引っ越しを伴う場合の住居確保の支援、一時帰国のための特別休暇制度の導入、外国籍従業員のニーズを把握するための経営層との意見交換会等を行っております。

(ウ) 中途採用者の確保・活用

当社は、中途採用による高度な専門スキルを有する人材の確保の推進と管理職への積極登用を行っております。当期から中途採用のチャネル拡充等により採用競争力を強化し、即戦力人材の確保を推進しております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

2025年3月31日現在						
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	目標
従業員に占める女性比率（単体）（％）	21.5	21.0	21.3	21.2	21.5	継続向上
管理職に占める女性比率（単体）（％）	10.6	10.7	11.6	12.0	11.9	15.0
中核人材に占める女性比率（単体）（％）（注2）	8.2	7.9	11.9	13.6	15.2	継続向上
平均年間給与（単体）（千円）						
男性	6,329	7,393	7,904	8,626	9,539	継続向上
女性	5,028	6,130	6,751	7,226	7,899	継続向上
男女間賃金格差（単体）（％）（注3）	79.4	82.9	85.4	83.8	82.8	88.0
平均年齢（単体）（歳）						
男性	37.7	37.9	38.1	38.2	38.5	—
女性	34.9	35.4	35.8	36.0	36.2	—
従業員に占める外国人比率（単体）（％）	6.8	6.6	6.7	6.8	7.6	継続向上
出身国数	31	33	34	35	36	継続向上
管理職に占める外国人比率（単体）（％）	1.3	1.7	1.2	1.4	1.4	継続向上
管理職に占める中途採用者比率（単体）（％）	53.3	53.3	56.0	54.3	53.5	—

- （注）1. 本表の集計は、いずれも正社員を対象としております。ただし、管理職に関する指標は、管理職である嘱託契約の従業員も集計対象に含んでおります。
2. 管理職および専門的な知識や能力を発揮し開発現場等で中心的な役割を担う人材を、当社における中核人材と位置付け集計しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

＜当期末の実績について＞

- ・中核人材に占める女性比率については上昇傾向にあり、前期までの目標として掲げておりました15%を達成いたしました。一方で、男女間賃金格差は前期よりやや低下しております。2024年4月に入社した新入社員の女性比率が、全社平均より高く、女性従業員の平均給与を押し下げたことなどが影響しました。当社は2029年3月期までに男女間賃金格差を88%以上とする目標を設定いたしました。今後も引き続き、女性従業員の育成・積極的登用に尽力し、中核人材に占める女性比率の継続向上、男女賃金格差の縮小に努めてまいります。
- ・外国籍従業員の比率および出身国数はいずれも上昇傾向にあります。今後も、従業員の国際的な多様性のための外国人の積極採用、登用および定着に尽力してまいります。
- ・管理職に占める中途採用者比率は、既に高い水準にあると考えております。

エ. 育児介護支援

当社は、従業員のワークライフバランスの実現のため、育児介護休業の取得推進、事業所内保育所「カブコン塾」の設置、介護セミナーの実施、テレワーク等による育児介護支援制度の充実等を図っております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

2025年3月31日現在					
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
育児休業取得率（単体）（％） （注1）	35.1	48.7	52.5	76.9	82.1
うち男性	21.5	34.5	45.5	66.7	79.7
うち女性	94.4	90.0	85.7	114.3	89.5
男性育児休業平均取得日数 （単体）（日）（注2）	61.0	87.6	74.5	63.2	90.0
					継続向上

（注）1. 育児休業の取得率は、各期に本人または配偶者が出産した従業員数（臨時社員を含む全従業員）に対する、当該期に育児休業を取得した従業員数の割合であります。なお、過年度に本人または配偶者が出産した従業員が、翌期に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

2. 男性育児休業平均取得日数は、各期に育児休業から復職した男性従業員（臨時従業員を含む全従業員）の育児休業日数の平均値であります。

＜当期末の実績について＞

- ・男性育児休業取得率は、上昇傾向となっており、男性の育児休業取得率については2029年3月期までに85%までの引き上げを目標に掲げております。

(4) 知的財産

当社グループは、世界最高品質のコンテンツ（IP）を継続して生み出す開発力・技術力により、これまでも全世界でブランド化された多数の人気IPを保有しております。

これらを活用し、事業活動を通じて世界に通用する独自の人気IPを創出することに加え、「ワンコンテンツ・マルチユース戦略」により様々な分野に展開することで、事業の拡大を図っております。

今後も、当社グループが、「最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業」を目指し、持続的・安定的な成長と「每期10%営業利益増益」の中期経営目標を達成するためには、IPを継続的に生み出すための投資およびグローバルにブランド認知の拡大・浸透が重要であると考えております。

また、当社グループは、知的財産の活用および適切な管理・保護を図ることにより、企業価値の向上に努めております。

そのため、次の知的財産戦略の推進に取り組んでおります。

・ 戦略および指標と目標

ア. 知的財産への投資

当社グループは、当社独自の高度な技術と開発力により創出された、グローバルに人気のあるブランドを多数保有しており、世界220以上の国・地域へゲームコンテンツを販売しております。また、当社グループは、今後も世界最高品質のIPを創出すべく、人材投資戦略の推進および当社独自の開発エンジン等の最先端技術の研究開発や開発環境構築のための積極的な成長投資を行っております。

これにより、当社グループの保有するコンテンツを安定して新規投入することに加え、リピート販売を拡大することにより、グローバルにおいて長期販売し、収益の拡大と認知向上を図っております。

加えて、これらの豊富なIPとeスポーツや映像、キャラクターなどの周辺ビジネスとの連携を強化し、全世界へのコンテンツおよびコーポレートブランドの拡大・浸透を図ることにより、ブランド価値の向上に努めております。

以上の取組みに関する指標の実績および計画は以下のとおりです。

決算年月	2025年3月31日現在					
	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月 (計画)
開発投資額（連結）（百万円） (注1)	25,375	29,862	37,719	43,042	49,496	58,300
販売タイトル数	301	304	307	292	248	—
販売国・地域数	216	219	230	235	227	—
ゲームソフト年間販売本数（千本）	30,100	32,600	41,700	45,893	51,876	54,000

(注) 1. コンテンツ部分の金額を含めて記載しております。

2. 上記指標の計画値は2025年5月13日公表の2026年3月期における計画であります。

イ. 知的財産の保護および活用

(ア) 知的財産の保護・権利化

当社グループは、積極的な特許・商標出願を推し進め、知的財産の保護・権利化に努めることにより、事業におけるグローバル展開のさらなる深化を図っております。これらの権利化した特許をクロスライセンス契約等で積極活用することで、ゲーム開発の自由度向上や新規機能の追加により、魅力的なコンテンツづくりを推進しております。

また、当社グループの知的財産権保護のため、侵害行為への対策の推進および侵害行為を検出した場合の削除等の対応により、知的財産の適切な管理・保護に努めております。加えて、ゲーム内の素材データを網羅的にチェックする商標のAIチェック導入等により、開発支援体制を強化するとともに、他社の知的財産権の侵害予防のための社内啓発活動などを実施しております。

(イ) 知的財産の創出・活用

当社グループは、知的財産戦略の推進のため、専門部署として知的財産部を設置し、現場の課題に合わせた社内教育等の実施に加え、事業部門や開発部門と伴走する体制により、知的財産のリスクの管理や継続的な新規創出を支援しております。また、産学連携の推進や、中高生向けに当社スタジオ体験と併せた著作権のセミナーを実施するなど、将来の人材育成に努めております。

加えて、ワンコンテンツ・マルチユース戦略により、知的財産をグッズやサービス等に展開し、当社グループの「創意工夫」の精神をもとに、知的財産をアイデアも含む無形資産としてとらえ、社内の様々な「創意工夫」を促進するなど、知的財産の価値の最大化と積極的な活用を推進しております。これらの取組みにより、カプコンのブランド価値向上や浸透を図り、企業価値の向上に努めております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

2025年3月31日現在

決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	目標
著作権等侵害削除対応件数（件） （注1）	4,993	4,136	6,940	7,110	6,176	（注3）
特許保有件数（件）	634	736	912	1,060	1,164	（注3）
商標保有件数（件）（注2）	4,699	5,043	5,523	5,885	6,343	（注3）

- （注）1. 当社グループのコンテンツの海賊版や知的財産権を侵害したとみられる画像・動画などの削除等の対応件数であります。
2. 商標保有件数の2021年3月から2023年3月の数値については、2023年3月期に係る有価証券報告書提出日時点での各期における保有件数であります。
3. 上記の各数値については、対象期の開発または発売タイトルラインナップなどにより変動等の影響を受けるため、具体的な目標値は開示しておりません。

（5）情報セキュリティ

当社グループは、ゲームコンテンツを世界220を超える国・地域で販売しており、情報が企業活動に重要な影響を与えるものと認識しております。今後、さらにグローバルでのデジタル販売の推進およびビジネスのデジタルシフトによる販売の多様化と効率化を加速していくためには、個人情報の適切な安全管理措置など、情報管理とサイバーセキュリティ対策等の情報セキュリティの確保が重要であると考えております。

そのため、当社は、外部アドバイザリー組織であるセキュリティ監督委員会を定期的に開催し、情報セキュリティ・サイバーセキュリティに係る技術や動向等の各種情報を共有するとともに、同委員会の助言等を踏まえ、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ・サイバーセキュリティ管理体制の維持および強化を図っております。また、当社グループの役職員に対し、定期的に教育・訓練等を実施のうえ、取締役会に結果を報告するなど、情報セキュリティへの意識向上に努めております。

・ 戦略

ア．情報の管理

当社グループは、情報の保存および管理については、「情報管理総則」等の規程やガイドラインに基づき、個人情報、営業秘密などの各種機密情報を適切に管理しております。個人情報の取扱いについては、「個人情報保護方針」に基づき、個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、役職員への啓発・教育、個人情報の保管場所等の基本的事項を把握する定期的な棚卸作業等の実施により、個人情報取扱業務が適正に行われているかを確認するとともに、改善すべき事項を発見した場合には是正措置を講じるよう、管理体制を構築、運用しております。また、当社グループの知的財産の集合体である、ゲームコンテンツやプログラム、開発エンジン等の開発に関わるデータのほか、蓄積されたノウハウ、販売データなど、当社グループの強みとなる情報資産についても、同様に適切な管理体制のもと、保護、活用を図っております。

加えて、当社グループはゲームコンテンツの販売拡大に向けて、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応強化を図っております。また、昨今の技術進化の動向を踏まえ、生成AI利用に関わるガイドライン等を策定・周知するなど、技術の積極的活用に伴う情報管理の観点から、社内運用体制の整備・強化を進めております。

イ．サイバーセキュリティ対策

当社グループは、国内外の様々なサイバーリスクへの対策が不可欠との認識のもと、サイバーセキュリティに関する法令等を遵守のうえ、体制の強化に取り組んでおります。

これまでも、継続的なシステムの運営・監視や、万一サイバー攻撃等のセキュリティリスクが顕在化するなどの非常時が発生した場合でも早期対処・復旧できる体制の構築等に努めております。

具体的には、権限管理の強化やソフトウェアの最新化、システムの簡素化を図るとともに、機器の不正な挙動等を早期に検知するEDR（Endpoint Detection and Response）に加えて、ネットワークやシステム、クラウド環境など複数のセキュリティ領域を常時監視するXDR（Extended Detection and Response）をベースとしたSOC（Security Operation Center）運営によるサイバーセキュリティ対策を実施しております。これにより、サイバーセキュリティの脅威に対する一元的な調査・対処を可能とするとともに、効率的な脅威検出や分析を支援する生成AIを導入するなど、より迅速かつ高度な対策を講じることにより、セキュリティの確保に努めております。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、今後想定し得る様々な危機の未然防止や不測の事態が発生した場合などに備え、適正な対応を図ることにより被害、損失や信頼失墜を最小限に食い止めるため、「危機管理規程」等により組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらのリスクが顕在化した場合に当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響につきまして、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動に関するリスク

① 海外における事業展開について

当社グループは、成長戦略の重要な取組みの一つとしてグローバル展開に注力しており、当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は約60％であります。

ア. 海外の販売国や地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣やその他の様々なカントリーリスクや人材の確保などにおいて、当社グループの事業戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、海外子会社や販売会社との情報共有を密にし、各国の市場動向把握と、現地のニーズに対応した販売展開を行っております。また、社内の専門チームによる、カントリーリスクに配慮したローカライズを実施しております。

イ. 海外取引の拡大に伴い、税率、関税などの監督当局による法令の解釈、規制などにより損失や費用負担が増大する恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、海外子会社や販売会社と連携し、法令の遵守に努めております。

ウ. フィジビリティ・スタディーで予見できない不測の事態が発生した場合には、経費の増加や海外投資を回収できず当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替レートの変動について

当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、在外連結子会社の財務諸表について円換算を行っております。また、当社グループの海外売上高の多くは現地通貨で取引しており、当社においては多額の外貨建営業債権を保有しております。このため、為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、将来の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を活用するなど、為替変動による影響を最小化するよう努めております。

(2) 各事業に関するリスク

① デジタルコンテンツ事業

ア. 開発費の高騰化について

家庭用ゲーム機等は新技術の登場や機器の性能向上に伴い、高機能化、多機能化しており開発費が高騰する傾向にあります。したがって、販売計画未達等の一部のタイトルにつきましては、開発資金を回収できない可能性があります。

対応策として、自社開発エンジンの構築、開発人員の増強と効率的配置により、クオリティの向上と開発の効率化を両立させ、開発費の抑制に注力するとともに、グローバル販売の強化による販売本数の増加と利益率の向上により、長期的な収益の確保に努めております。

イ. 開発技術について

家庭用ゲーム機をはじめ、ゲーム機関連の商品は技術革新が速いことから対応の遅れによっては販売機会の損失など当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、最先端の開発環境と、優秀な開発人材の活用により、常に新技術を活用した開発に注力しております。

ウ. ゲームソフトの陳腐化について

嗜好品であるゲームソフトは、顧客層が重なる他業種との競争も激しく、他の娯楽へユーザーの志向が強くなることにより、ゲームソフトに対する購買動向が影響を受ける傾向にあります。また、パッケージの商品寿命は必ずしも長くはありません。このため、陳腐化が早く、商品在庫の増加や開発資金を回収できない可能性があります。

対応策として、デジタル販売の強化による商品在庫の縮減を図るとともに、過去作のリメイクや派生作品の投入により有力IPを継続的に活用し、長期的な収益確保に努めております。

エ. 人気シリーズへの依存について

当社グループは多数のゲームソフトを投入しておりますが、一部のタイトルに人気が集まる傾向があります。シリーズ作品は売上の振幅が少なく、業績の安定化には寄与するものの、市場環境の変化やこれらの人気ソフトへの不具合が生じた場合にユーザー離れが起きる恐れがあり、当社グループの事業戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、主力IPを活用した大型タイトルの安定的な投入と新規IPの創出に加え、グローバルにさらなるブランド価値の向上とユーザーニーズの把握に努め、ユーザー数の拡大による収益向上を図っております。

オ. 暴力シーン等の描写について

当社グループの人気ゲームソフトの中には、一部暴力シーンやグロテスクな場面など、刺激的な描写が含まれているものがあります。このため、少年犯罪が起きた場合は往々にして、一部のマスコミなどからゲームとの関連性や影響を指摘されるほか、誹謗中傷や行政機関に販売を規制される恐れがあります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、ゲームソフトの年齢別レーティング制度のルール遵守や、出前授業や企業訪問受け入れによる児童、生徒、学校関係者や保護者への啓蒙に努めております。

カ. 季節要因による変動について

ゲームソフトの販売は、年末年始のクリスマスシーズンから正月にかけて最大の需要期を迎えます。したがって、ゲームの需給動向は年間を通じて大きく変動し、四半期ごとに業績が振れる可能性があります。

対応策として、グローバル販売の強化と機動的な価格施策により、ゲームソフトの長期販売と収益の安定化に努めております。

キ. 家庭用ゲーム機等のプラットフォームの普及動向について

当社グループの家庭用ゲームソフトは、主に株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社の各ゲーム機のほか、米国のバルブ社のゲーム配信サービスなどに供給しておりますが、これらの普及動向やゲーム機、配信サービスに不具合が生じた場合、当社グループの事業戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、各プラットフォーム市場の調査・分析による将来の見通しの予測に加え、マルチプラットフォーム展開により収益リスクを分散しております。

ク. 家庭用ゲーム機会社等との許諾契約について

当社グループは、家庭用ゲームソフトを現行の各ゲーム機およびPCに供給するマルチプラットフォーム展開を行っております。このため、競合会社でもある株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社からゲームソフトの製造、販売等に関する許諾のほか、米国のバルブ社からゲームソフトの販売、配信の許諾を得ておりますが、契約の変更や新たな契約内容によっては、当社グループの開発戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、マルチプラットフォーム展開への注力に加え、グローバルにユーザー数の拡大を図り、収益向上に努めております。

ケ. 家庭用ゲーム機の更新について

家庭用ゲーム機は過去、3～8年のサイクルで新型機が出ておりますが、ハードの移行期において、ユーザーは新作ゲームソフトを買い控える傾向があります。このため、端境期は販売の伸び悩みなどにより当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、特定のハードに依存しないゲーム供給の強化や、デジタル比率向上によるゲーム販売期間の長期化、リピート販売の強化と柔軟な販売施策による販売数の増加を図っております。

コ. モバイルゲーム市場について

スマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、ゲーム市場は拡大しておりますが、新技術への対応が遅れたときは、コンテンツの円滑な供給ができなくなる場合があります。また、課金システムによっては社会問題化し、行政による規制強化を招く恐れがあります。加えて、娯楽の分散化や消費ニーズの多様化などにより、ゲームユーザーが減少した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、ゲーム内課金を煽らないマネタイズにより、人気IPを活用したゲームの供給および新たなユーザー層の獲得に努めております。

② アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業は、設置機種の人気の有無、娯楽の多様化、少子化問題、競争の激化や市場環境の変化などにより、収益が大きく左右される場合があります。また、同事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」およびその関連する法令の規制を受けておりますが、今後の法令の改正や制定によっては事業活動の範囲が狭まることや、監督官庁の事前審査や検査等が厳しくなることも考えられます。この結果、当社グループの事業計画が阻害される恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、体験型アミューズメント施設やカプセルトイ専門店、キャラクターグッズ販売など新業態の展開に加え、オリジナルVRコーナーやキッズコーナーの設置、イベント開催により、新規ファン層の獲得と認知度向上に努めております。また、警察や行政からの情報収集に努め、法令の遵守を徹底するとともに、安心かつ健全な店舗運営を図っております。

③ アミューズメント機器事業

パチスロ機の販売については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、一般財団法人保安通信協会の型式試験に合格した機種だけが販売を許可されるため、この動向によっては売上が大きく左右される場合があります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、日本電動式遊技機工業協同組合への加盟により、規制当局の動向の把握と規制の変化に即応する体制の構築に努めております。

(3) 財政状態および経営成績に関するリスク

- ① 当社グループの主要な事業である家庭用ゲームソフトは、ダウンロード版が伸長しているものの、商品寿命が短いものもあり、陳腐化が早く、棚卸資産の増加を招く恐れがあり、これらの処分により当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ② 当業界は年間を通じて市場環境が変化する場合があるため、四半期ごとに業績が大きく変動する蓋然性があります。また、売上高の減少や経営戦略の変更などにより当初予定していたキャッシュ・フローを生み出さない場合があります。次期以降の当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、継続的な開発投資等に必要な現預金水準を設定し、適正な資金の確保に努めております。

(4) サステナビリティに関するリスク

① 人材の育成と確保

ゲーム業界は相対的に従業員の流動性が高く、優秀な人材が多数退職したり、競合他社等に流出した場合は、事業活動に支障を来す恐れがあります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループは、最高人事責任者（CH0）のもと、人事関連組織の強化により、経営層と従業員の直接対話の継続に加え、将来を支える人材の確保と育成や福利厚生制度の拡充などの働く環境の再整備のほか、人材の多様性の確保、育児介護支援の充実を図っております。また、開発体制を支える開発環境および設備拡充等に努めております。

② 知的財産

ゲームソフトやパチスロ機等の開発、販売においては、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、著作権等の知的財産権が関係しております。したがって、当社グループが知的財産権の取得ができない場合には、ゲームソフトの開発または販売が困難となる蓋然性があります。また、第三者の所有する知的財産権を当社グループが侵害するリスクも否定できません。これらにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループが保有する権利保護に向けて、各国や地域での知的財産権の管理を行うほか、権利の侵害を防止するため社内での啓発活動に注力しております。

③ 情報セキュリティ

当社グループの想定を超えた技術による不正アクセスやコンピュータウイルス、その他予測不可能な事象などにより、ハードウェア、ソフトウェアおよびデータベース等に支障をきたす可能性があります。その結果、個人情報やゲーム開発情報など機密情報の漏洩が生じた場合には、損害賠償義務の発生や企業イメージの低下、ゲーム開発の中止等を招く恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループは、情報が企業活動に与える影響の重要性に鑑み、個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応の強化を図っております。加えて、国内外の様々なサイバーリスクへの対策が不可欠との認識のもと、サイバーセキュリティに関する法令等を遵守のうえ、体制の強化に取り組んでおります。そのため、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会の助言等も踏まえ、継続的なシステムの運営・監視や、万一セキュリティリスクが顕在化するなどの非常時が発生した場合でも早期対処・復旧できる体制の構築等に努めており、今後もPDCAサイクルに基づく情報セキュリティ・サイバーリスク管理体制の維持および強化を図ってまいります。

(5) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大などにより、製造物責任や労務、知的財産権等に関し、訴訟を受ける蓋然性があります。これにより、訴訟の内容および金額によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、従来からグローバルでの訴訟リスクの低減に向けて、様々な措置を講じております。

(6) 不測の事態の発生によるリスク

台風、地震、津波等の自然災害、急激な気候変動や疾病、パンデミックの発生、蔓延等による社会不安、金融、資本市場等の混乱による経済危機、暴動、テロ等による政治の混迷など、国内外において不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、「危機管理規程」等の整備や組織横断的なリスク管理体制の構築により、危機の未然防止や不測の事態が発生した場合における影響の極小化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、グローバル市場においてさらなる進化と拡大を図るため、デジタル販売の継続的な強化を主軸とした成長投資を積極的に推し進めました。また、当社グループの最優先課題の一つである人材投資戦略について、安定的、持続的な成長のため、将来を支える人材の確保と育成に向けた人的資本への投資を継続しました。このような経営戦略のもと、コンシューマゲーム開発におけるアニメーション制作を強みとする3DCG制作会社を子会社化し、開発力・技術力の持続的強化を図るなど、中長期的な企業価値向上に向けた施策を実施しました。

事業の状況につきましては、中核事業であるデジタルコンテンツ事業において、主力シリーズの大型新作タイトル『モンスターハンターワールド』の投入や前期発売の大型タイトルを中心としたリピート販売により、グローバルに販売本数の増加を図りました。これにより、当連結会計年度におけるデジタルコンテンツ事業の販売本数は5,187万本と前期4,589万本を上回りました。加えて、リピートタイトルの販売本数においてもデジタル販売施策の推進により、3,949万本と前期3,629万本を上回りました。これにより、248タイトルを227の国や地域に販売し、当社コンテンツの価値向上に寄与しました。

また、当社グループの主力コンテンツと映像作品やライセンス商品、eスポーツとの連携によるIPの持つブランド力の向上に努めました。加えて、アミューズメント施設事業における堅実な店舗運営や積極的な新業態店舗の推進、アミューズメント機器事業におけるスマートパチスロの継続投入や当社グループの人気IP活用等の施策により、収益の向上を図りました。

この結果、売上高は1,696億4百万円（前期比11.3%増）、営業利益は657億77百万円（前期比15.2%増）、経常利益は656億35百万円（前期比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は484億53百万円（前期比11.7%増）となり、12期連続の営業増益を達成しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デジタルコンテンツ事業)

当事業におきましては、今年2月発売のシリーズ最新作『モンスターハンターワールド』（プレイステーション5、Xbox Series X|S、パソコン用）が、ユーザーからの熱烈な期待に応えるとともに、各種イベント等による認知度向上の施策が奏功した結果、全世界で販売本数1,000万本を突破し、業績に貢献しました。

また、リピートタイトルにおいては、『モンスターハンターワールド』への期待感の高まりが後押しとなり、『モンスターハンターワールド：アイスボーン』および『モンスターハンターライズ』が続伸しました。これらにより、「モンスターハンター」シリーズの全世界での累計販売本数が1億本を突破するなど、シリーズタイトルのブランド価値向上に寄与しました。そのほか、積極的なプロモーションによるIPの認知拡大と新たなファン層の獲得を図る施策等を行い、『バイオハザード RE:4』などシリーズタイトルを中心に販売しました。加えて、前期発売の主力シリーズの大型新作タイトル『ストリートファイター6』について、引き続きeスポーツ展開との連携強化によるブランド認知とユーザー数の拡大を推し進めました。

モバイルコンテンツにおいては、前期に配信を開始した『モンスターハンターNow』が累計1,500万ダウンロードを突破するなど、引き続き多くのユーザーの人気を集め、ブランド浸透と価値向上に寄与しました。また、昨年6月にグローバルで配信開始した『モンスターハンターパズル アイルーアイランド』（iOS、Android用）が、100万ダウンロードを達成しました。

この結果、売上高は1,251億28百万円（前期比4.4%増）、営業利益は651億72百万円（前期比8.9%増）となりました。

(アミューズメント施設事業)

当事業におきましては、コロナ禍からのインバウンド需要や外出型消費の回復に加え、ユーザーの消費行動に変化が生じつつある状況下、引き続き既存店の堅実な店舗運営や新業態での出店効果などにより来店客数が増加し、収益拡大に貢献しました。また、各店舗におけるイベント実施等により、リアル店舗の魅力の最大化と他事業とのシナジー効果の創出を推進しました。

当期において、昨年4月に「プラサカプコン 小矢部店」（富山県）、5月に「プラサカプコン 池袋店」（東京都）の新区画をオープンしました。加えて、11月に当社人気キャラクターグッズの物販店「カプコンストア アネックス マリンピア神戸店」（兵庫県）や今年2月にカプセルトイ専門店「カプセルラボ 神戸南京町店」（兵庫県）など、合計5店舗を出店するとともに1店舗を閉鎖しましたので、施設数は53店舗となっております。

この結果、売上高は227億50百万円（前期比17.6%増）、営業利益は24億32百万円（前期比30.2%増）となりました。

(アミューズメント機器事業)

当事業におきましては、スマートパチスロのけん引によりパチスロ市場は堅調に推移している環境下、昨年6月稼働の『ストリートファイターV 挑戦者の道』を5千台販売するとともに、10月稼働の『鬼武者3』を11千台販売しました。加えて、11月稼働の『モンスターハンターライズ』が市場からの高評価を受け、21千台販売しました。さらに、今年3月稼働の『バイオハザード5』を12千台販売し、新機種が収益に貢献しました。

また、昨年3月発売の『ストライク・ザ・ブラッド』も続伸しました。

この結果、売上高は156億13百万円（前期比73.1%増）、営業利益は67億1百万円（前期比62.8%増）となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、昨年4月の社内組織統合によりeスポーツとキャラクタービジネスの連携を加速し、当社タイトルのブランド価値向上に向け体制強化を図りました。

このような体制のもと、eスポーツにおいては、人気タイトル『ストリートファイター6』を用いた「CAPCOM Pro Tour 2024」を6月から世界各地域で開催しました。加えて、国内でのチームリーグ戦「ストリートファイターリーグ: Pro-JP 2024」の8月開催を皮切りに、米国、欧州でも同リーグ戦を開催するなど、熱戦が繰り広げられました。さらに、決勝大会である「CAPCOM CUP 11」および「ストリートファイターリーグ: ワールドチャンピオンシップ 2024」を今年3月に両国国技館で開催し、両大会は日本での初開催により耳目を集め、計1万4千人もの来場者に加え、オンライン配信においても総視聴数1,000万回以上を記録するなど、活況を呈しました。これらの施策により、グローバル規模でのeスポーツのさらなる振興を図りました。

また、Amazonプライムビデオのアニメシリーズ「シークレット・レベル」において『ロックマン ～始まりの物語～』が昨年12月に全世界で配信されました。加えて、「モンスターハンター」シリーズ20周年にあわせた各種イベントやコラボレーション展開の推進など、人気タイトル等のキャラクターグッズ展開などに注力し、好調に推移しました。さらに、当社ゲーム開発のプロセス等を展示した「大カプコン展 ―世界を魅了するゲームクリエイション―」が今年3月から開催されるなど、コーポレートブランドの価値向上に向けた施策を講じました。

この結果、売上高は61億11百万円（前期比45.4%増）、営業利益は24億84百万円（前期比181.2%増）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ695億5百万円増加し、3,129億82百万円となりました。主な増加は、「現金及び預金」415億92百万円、「ゲームソフト仕掛品」101億74百万円および「売掛金」79億57百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ382億83百万円増加し、866億78百万円となりました。主な増加は、「繰延収益」199億7百万円、「未払法人税等」95億99百万円および「株式給付引当金」10億95百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ312億21百万円増加し、2,263億3百万円となりました。主な増加は、「親会社株主に帰属する当期純利益」484億53百万円であり、主な減少は、「剰余金の配当」168億35百万円および「為替換算調整勘定」5億94百万円によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、676億18百万円の資金の増加（前連結会計年度は369億21百万円の資金の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益656億51百万円、繰延収益の増加額199億32百万円等の資金の増加とゲームソフト仕掛品の増加額101億69百万円、法人税等の支払額85億78百万円の資金の減少によるものです。

投資活動に使用された資金は、72億73百万円（前連結会計年度は59億62百万円）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入321億7百万円等の資金の増加と定期預金の預入による支出322億58百万円、有形固定資産の取得による支出58億46百万円等の資金の減少によるものです。

財務活動に使用された資金は、187億35百万円（前連結会計年度は159億69百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払額168億23百万円、リース債務の返済による支出12億22百万円等の資金の減少によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
デジタルコンテンツ事業	35,187	89.9
アミューズメント機器事業	6,712	247.7
合計	41,900	100.1

(注) 1. 上記の金額は、製造原価により算出しております。

2. 上記の金額は、ゲームソフト開発費を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
デジタルコンテンツ事業	125,128	104.4
アミューズメント施設事業	22,750	117.6
アミューズメント機器事業	15,613	173.1
その他	6,111	145.4
合計	169,604	111.3

(注) 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Valve Corporation	32,719	21.5	52,723	31.1
Sony Interactive Entertainment LLC	16,066	10.5	—	—

(注) 当連結会計年度のSony Interactive Entertainment LLCに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループの当連結会計年度末現在の事業および経営環境に基づいて判断したものであります。

① 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なりうる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(無償ダウンロードコンテンツの収益認識) および (ゲームソフト仕掛品の評価)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(退職給付に係る負債)

従業員の退職給付費用については、各連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき引当計上しており、退職率、割引率、昇給率、死亡率等の重要な前提条件を見積りに加味して計上しております。これらの条件が変更される場合、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の収益計画に基づいた課税所得が十分に確保できる可能性や、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に基づいて、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依拠するため、その見積りの前提とした条件や仮定に著しい変更が生じた場合、繰延税金資産を見直し、その影響額を法人税等調整額に計上する可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、当社グループの事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に著しい変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループ事業全体および各セグメントの事業の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当連結会計年度末における自己資本比率は72.3%（前期から7.8ポイントの減少）となり、ROE（自己資本利益率）は23.0%（前期から1.4ポイントの減少）となりました。当社グループは、資本効率の観点からROE向上による企業価値の増大に努めており、中核事業であるデジタルコンテンツ事業において、主力シリーズの大型タイトルの投入や、採算性の高いリピートタイトル販売が続伸したことにより、ROEを安定的に維持させることができました。

翌連結会計年度に与える影響を含め、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

③ 経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは経営における重要な指標として、企業の稼ぐ力の基本となる「営業利益」（成長指標）と収益性の基本である「営業利益率」（効率性指標）そして「キャッシュ・フロー」を重視しております。

当社グループの営業利益および営業利益率のこれまでの推移は次のとおりであり、営業利益の持続的な増加および営業利益率向上による効率性の改善に努めております。

	2021年3月	2022年3月		2023年3月		2024年3月		2025年3月	
			前期比(%)		前期比(%)		前期比(%)		前期比(%)
売上高（百万円）	95,308	110,054	15.5	125,930	14.4	152,410	21.0	169,604	11.3
営業利益（百万円）	34,596	42,909	24.0	50,812	18.4	57,081	12.3	65,777	15.2
営業利益率（%）	36.3	39.0	—	40.3	—	37.5	—	38.8	—

キャッシュ・フローにつきましては、当社グループは、預金残高から有利子負債を控除したネット・キャッシュ残高を重視しており、当連結会計年度末の残高は1,601億92百万円（前連結会計年度末より422億18百万円増加）となりました。当社グループは、手元流動性の拡大による財務健全性の向上を図り、経営の安定性を高めるように努力しております。

当社グループは、これらの指標を改善することにより、ROE（自己資本利益率）など関連する指標も向上し、株主価値を創出することになるものと考えております。当社グループのROEの推移につきましては、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」をご参照ください。

また、当社グループは、成長を継続するための必要な投資を行い、企業価値の向上に努め、株主への安定的な配当による利益還元の実施を目的とし、配当性向を最も重要な経営指標の一つと考えております。その基本方針を連結配当性向30%とし、かつ安定配当の継続に努めております。当連結会計年度におきましても連結配当性向は34.5%と安定配当を継続して行っております。

	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
連結配当性向(%)	30.4	30.2	36.1	33.7	34.5

なお、必要に応じた機動的な自己株式の取得を実施することにより、当社グループの1株当たりの利益を高めることで株式の価値を高め、株主への還元に資することも重要な施策の一つとして考えております。

上記施策により、当期の株主総利回りは449.7%と、比較指標である配当込みTOPIXの213.4%を大幅に上回っております。当社のこれまでの株主総利回りの推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (2) 提出会社の経営指標等」をご参照ください。

④ 資本の財源および資金の流動性

当社は中長期的に安定した成長を遂げるため、オリジナルコンテンツを生み出す源泉となるデジタルコンテンツ事業への十分な投資額を確保することが必要不可欠であると認識しております。具体的には、コンテンツ充実によるタイトルラインナップの拡充や新たな技術に対応するため、開発者の増員や開発環境の整備への投資が必要です。当連結会計年度における研究開発投資額および設備投資額を合わせた合計573億97百万円の82.1%に相当する471億23百万円を、デジタルコンテンツ事業に投資しております。なお、ゲームコンテンツの研究開発投資につきましては、「6 研究開発活動」に記載のとおりであります。

ゲームコンテンツの開発費用は、高性能かつ多機能な家庭用ゲーム機の登場に伴い増加傾向にあります。また、主力タイトルのゲームコンテンツ開発期間は2年以上を要することに加え、発売後の定期的なゲームコンテンツのバージョンアップおよびネットワークインフラの維持に継続的な投資が発生するため、相応の現預金を保有しておく必要があります。

当社は、財務基盤を強化するとともに成長のための投資資金の確保を実現するため、リスク対応の留保分を考慮したうえで、保有しておくべき現預金水準を3年分の開発費用を目途に設定しており、加えて長期の人材の確保と開発体制拡充のための投資も含めた適正レンジの維持に努めております。また、事業環境の変化や事業拡大により保有する現預金残高を超える投資計画が発生した場合には、適切な資金調達を行います。

なお、配当を含めました当連結会計年度の資金流動につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

このような状況下、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は413億34百万円増加し1,504億26百万円となりました。

5 【重要な契約等】

当社グループが許諾を受けている重要な契約の状況

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
㈱カプコン	任天堂㈱	日本	Nintendo Switch Content License and Distribution Agreement	家庭用ゲーム機「Nintendo Switch」向けゲームソフトウェアの開発・広告宣伝・販売・頒布に関する知的財産権等の供与、ゲームソフトウェアの配信委託、および販売・頒布に関する条件設定	2017年4月1日より3ヵ年 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	MICROSOFT CORPORATION	米国	XBOX CONSOLE PUBLISHER LICENSE AGREEMENT	家庭用ゲーム機「Xbox ONE」および次世代機（「Xbox Series」）向けゲームソフトウェアの製造・販売に関する商標権および技術情報の供与	2020年6月1日より 2022年3月31日 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	㈱ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	PlayStation Global Developer & Publisher Agreement	全てのPlayStationフォーマット向けゲームソフトウェアの開発・製造・発行・頒布・供給・販売・貸与・市販・広告宣伝・販促等に関する商標権および技術情報の供与	2013年11月15日より 2019年3月31日 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	Valve Corporation	米国	Valve Corporation Steam Distribution Agreement	カプコンのゲームソフトウェアをSteamで販売・配信するための許諾	2020年3月1日から解除の合意がなされるまで

6 【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータを介した「遊文化」をクリエイトすることにより、社会の安定発展に寄与し、「遊びの社会性」を高めるハイテク企業を志向しております。そのため、時代の変化や価値観の変化を先取りし、市場のニーズに合った新商品を開発することが当社の根幹事業であると認識し、研究開発に重点をおいております。

研究開発活動は、デジタルコンテンツ事業およびアミューズメント機器事業で行っており、当連結会計年度末現在の研究開発要員は2,846名、従業員の75.6%になっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発投資額は49,496百万円で、売上比29.2%であります。なお、研究開発投資額にはコンテンツ部分の金額を含めて記載しております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

当事業における当社グループのゲームソフト開発・市場投入実績は以下のとおりです。

主力タイトルにおきましては『モンスターハンターワールド』(プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン用)を開発し、発売しました。シリーズ完全新作である本作は、自社開発エンジンRE ENGINEで実現した雄大で美しい映像表現が楽しめるほか、プラットフォームの垣根を越えて一緒に遊ぶことができるクロスプレイを実装しました。

また、完全新作『祇 (くにつがみ) : Path of the Goddess』(Xbox Series X|S、Xbox One、プレイステーション 5、プレイステーション 4、パソコン用)を開発し、発売しました。独創的な和の世界観が、ユーザーから高い評価を得ました。

さらに、『デッドライジング』の新世代機の移植作である『デッドライジング デラックスリマスター』(プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン用)を開発し、発売しました。新世代機へ移植することで、操作感の向上や3Dオーディオへの対応など全面的なゲーム体験の向上を果たしました。加えて、「バイオハザード」シリーズのApple端末向けの移植作である『バイオハザード7 レジデント イービル』『バイオハザード RE:2』『バイオハザード RE:3』(iOS、Mac用)を配信しました。高品質な移植により、端末で気軽に快適なゲーム体験を楽しむことが可能となりました。

モバイルコンテンツ市場向けタイトルにおきましては、「モンスターハンター」シリーズのキャラクターと爽快なパズルが楽しめる『モンスターハンターパズル アイルーアイランド』(iOS、Android用)を開発し、配信しました。

当事業に係る研究開発投資額は46,358百万円であります。

(2) アミューズメント機器事業

当事業におきましては、技術介入機となる『ストリートファイターV 挑戦者の道』、大量獲得ボーナス搭載の『鬼武者3』、新筐体「イマーシブ」第一弾となる『モンスターハンターライズ』、5号機ヒット機種のリメイク機『バイオハザード5』の合計4機種のパチスロ遊技機開発を行い、販売いたしました。

当事業に係る研究開発投資額は3,137百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「経営資源の選択と集中」を基本戦略として、当連結会計年度は、グループ全体で7,900百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、家庭用ゲームの開発機材投資を中心に764百万円の投資を実施しました。

(2) アミューズメント施設事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アミューズメント施設機器への投資を中心に1,876百万円の投資を実施しました。

(3) アミューズメント機器事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発機材や検査機器投資を中心に77百万円の投資を実施しました。

(4) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ライセンス商品製造用器具を中心に41百万円の投資を実施しました。

(5) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用地の取得を中心に5,141百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
カプコサーカス新潟東店 (新潟県新潟市東区) ほか52カ所	アミューズメン ト施設	店舗施設 設備	0	—	—	204	3,757	3,961	170
本社ビル (大阪市中央区) ほか1カ所	全社	その他 設備	1,866	5	5,576 (2,373)	840	2,840	11,129	276
研究開発ビル (大阪市中央区) ほか1カ所	デジタルコンテ ンツ	開発 設備	6,214	0	2,191 (3,202)	1,641	1,154	11,202	1,633
上野事業所 (三重県伊賀市)	アミューズメン ト機器	製造 設備	276	0	1,382 (82,661)	10	95	1,764	8
西宮寮 (兵庫県西宮市) ほか6カ所	全社	その他 設備	734	2	877 (7,548)	37	12	1,664	—

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
CAPCOM U. S. A., INC.	本社オフィス (米国カリフォル ニア州)	デジタルコ ンテンツ	その他 設備	773	—	—	—	1,752	2,526	84

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「アミューズメント施設機器」、「使用権資産」および「建設仮勘定」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備投資計画(新設・拡充)は、次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
デジタルコンテンツ事業	2,227	開発機材等	自己資金
アミューズメント施設事業	3,055	アミューズメント施設機器 等	自己資金
アミューズメント機器事業	284	開発機材等	自己資金
その他事業	85	——	自己資金
小計	5,650	——	——
全社	11,548	事業用地の取得および全社 的な事務の合理化投資等	自己資金
合計	17,199	——	——

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1, 200, 000, 000
計	1, 200, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	533, 011, 246	533, 011, 246	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	533, 011, 246	533, 011, 246	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日(注1)	135, 446, 488	270, 892, 976	—	33, 239	—	13, 114
2022年7月29日(注2)	△4, 387, 353	266, 505, 623	—	33, 239	—	13, 114
2024年4月1日(注3)	266, 505, 623	533, 011, 246	—	33, 239	—	13, 114

- (注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は135, 446, 488株増加しております。
2. 当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年7月5日付で自己株式4, 387, 353株を取得し、2022年7月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月29日付で取得した全株式の消却を実施しております。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は266, 505, 623株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	44	174	790	172	26,435	27,655	—
所有株式数(単元)	—	1,040,257	57,191	529,949	1,970,674	796	1,728,998	5,327,865	224,746
所有株式数の割合(%)	—	19.52	1.07	9.95	36.99	0.01	32.45	100.00	—

- (注) 1. 自己株式106,789,306株は、「個人その他」に1,067,893単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。
2. 「金融機関」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式付与ESOP信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が、それぞれ79,538単元および88株含まれております。
3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ444単元および80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	61,020	14.32
株式会社クロスロード	大阪府羽曳野市恵我之荘5丁目2番15号	43,734	10.26
ジェーピー モルガン チェース バンク 380815 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	35,188	8.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	26,110	6.13
辻 本 美 之	大阪府羽曳野市	15,927	3.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	13,683	3.21
辻 本 春 弘	東京都港区	10,052	2.36
辻 本 良 三	大阪市天王寺区	9,937	2.33
辻 本 憲 三	大阪市中央区	8,079	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	7,953	1.87
計	—	231,689	54.36

- (注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 60,627千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 23,785千株 |
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)は、株式付与ESOP信託導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 当社は、自己株式106,789千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

4. 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ アドバイザーズ インクおよびその共同保有者1名が2021年3月15日現在で当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

また、当社は、2021年4月1日付および2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ アドバイザーズ インク	Two Peachtree Pointe 1555 Peachtree Street, N.E., Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U. S. A.	5, 253	3. 88
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	—	—

5. 2023年6月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、パブリック・インベストメント・ファンドが2022年9月26日現在で当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

また、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パブリック・インベストメント・ファンド	サウジアラビア王国、13519 リヤド市、アルアキーク地区、キング・アブドラ金融地区、ザ・パブリック・インベストメント・ファンド・タワー	17, 594	6. 60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,789,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 425,997,200	4,259,972	同上
単元未満株式	普通株式 224,746	—	同上
発行済株式総数	533,011,246	—	—
総株主の議決権	—	4,259,972	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が7,953,800株(議決権79,538個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が44,400株(議決権444個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式88株ならびに株式会社証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カプコン	大阪府中央区内平野 町三丁目1番3号	106,789,300	—	106,789,300	20.04
計	—	106,789,300	—	106,789,300	20.04

- (注) 株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式7,953,800株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に対する株式付与ESOP信託制度)

当社は、2022年6月に、当社正社員（国内非居住者を除く。以下「対象従業員」といいます。）に対し、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

① 本制度の概要

当社は、当社従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入しました。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しました。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式報酬規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するものです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した対象従業員の業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である対象従業員の意思が反映される仕組みであり、対象従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、本制度の対象者であった当社執行役員（取締役を兼務するものを除く。）については、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会の決議により、株主との一層の価値共有を目的として、当社取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）に導入した業績連動型株式報酬制度に準じた制度に移行したため、本制度の対象外となりました。

② 信託契約の内容

- ア. 信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- イ. 信託の目的 : 対象従業員に対するインセンティブの付与
- ウ. 委託者 : 当社
- エ. 受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- オ. 受益者 : 対象従業員のうち、受益者要件を充足する者
- カ. 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- キ. 信託契約日 : 2022年6月14日
- ク. 信託の期間 : 2022年6月14日～2032年6月30日（予定）
- ケ. 制度開始日 : 2022年6月14日
- コ. 議決権行使 : 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- サ. 取得株式の種類 : 当社普通株式
- シ. 取得株式の総額 : 13,820百万円
- ス. 株式の取得方法 : 当社自己株式の第三者割当により取得

③ 従業員に取得させる予定の株式の総数

4,000,000株

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式の総数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

④ 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式報酬規程に基づき、対象従業員のうち受益者要件を充足する者

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会の決議により、当社取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）に対し、当社グループの中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るさらなるインセンティブを与えるとともに、株主と同じ目線で、一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

詳細については、後記の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （4）役員の報酬等」に記載しております。

なお、当社執行役員に対しても、当該業績連動型株式報酬制度に準じた制度を導入しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	740	2,161
当期間における取得自己株式	76	290

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度および当期間における取得自己株式数につきましては、株式分割後の株式数をそれぞれ記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	106,789,306	—	106,789,382	—

(注) 1. 保有自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する株式数を含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度および当期間における取得自己株式数につきましては、株式分割後の株式数をそれぞれ記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、ゲームソフト開発、アミューズメント施設およびアミューズメント機器や成長事業への投資等に充当し、企業価値を高めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株につき22円とし、中間配当金（1株につき18円）を含めた年間配当金は、1株につき40円であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	7,671	18
2025年6月20日 定時株主総会決議	9,376	22

- (注) 1. 2024年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76744口）が保有する当社株式に対する配当金143百万円が含まれております。
2. 2025年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76744口）が保有する当社株式に対する配当金174百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「経営理念」に基づき、「ビジョン」に掲げる当社グループのありたい姿を目指し、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長の実現と企業価値向上に努めております。このため、経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

加えて、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築し、共存共栄に努めており、この考えのもと、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および取り組み方針として『カプコン コーポレート・ガバナンス ガイドライン』を定めております。

<経営理念>

ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」

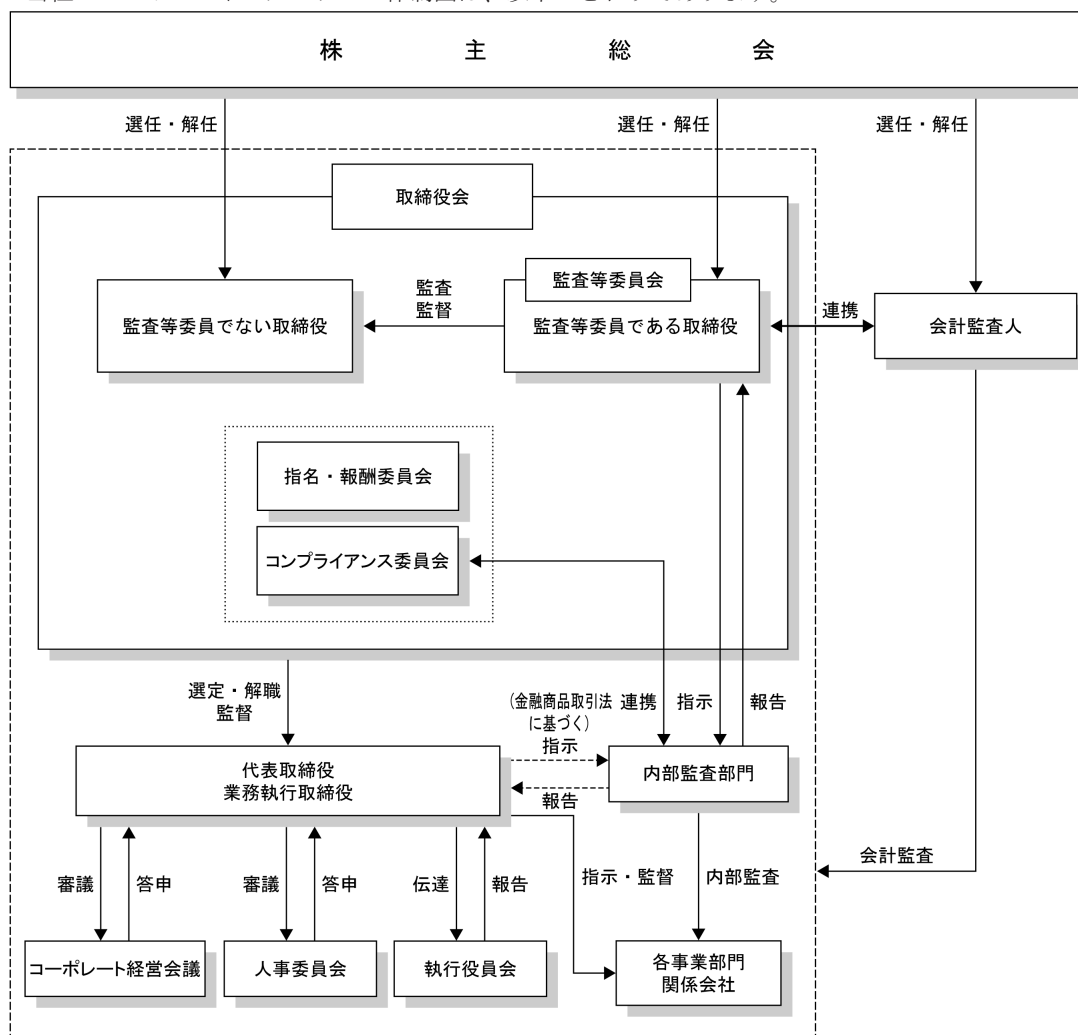
<ビジョン>

最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業

② 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

- ア. 当社は取締役会の監査・監督機能の一層の強化に加え、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図ることを目的とし、監査等委員会設置会社制度を採用しております。
- イ. 当社は、監査等委員会設置会社のため、監査機関である監査等委員会の構成員は、取締役会決議における議決権を有しております。
- ウ. 監査等委員会の監査は「適法性監査」のほか、「妥当性監査」も加わるため経営全般にわたる幅広い監督が可能となり、監督機能は一層強化されています。
- エ. 当社は、重要な業務執行の決定権限の一部を代表取締役委任しており、取締役会の付議事項を重要性の高い議題に絞りこむことにより、審議の充実を図るとともに、取締役会の開催回数を減らしております。
- オ. その結果、業務執行の迅速な意思決定と機動的な経営展開により、業務執行の効率性は向上しております。
- カ. 当社は、執行役員制度を導入しており、経営に専念する取締役と執行に専念する執行役員の役割と責任を明確化するとともに、取締役会で決定された重要事項等について、業務執行取締役の指示のもと、執行役員が迅速に業務を執行することにより、経営効率を高めております。

キ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。



主要な会議体および委員会の構成は以下のとおりであります。（◎は議長・委員長、○は構成員）

役職名	氏 名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 委員会	コンプライア ンス委員会	コーポレート 経営会議	人事委員会
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	辻 本 憲 三	◎				◎	◎
代表取締役社長、社長執行役員 最高執行責任者 (COO)	辻 本 春 弘	○			○	○	○
代表取締役、副社長執行役員 最高人事責任者 (CHO)、 最高財務責任者 (CFO)	宮 崎 智 史	○		○	◎	○	○
取締役、専務執行役員	石 田 義 則	○			○	○	○
取締役、専務執行役員 最高製品責任者 (CPO)	辻 本 良 三	○			○	○	○
取締役、専務執行役員	笹 原 芳 信	○		○	○	○	○
社外取締役	水 越 豊	○		◎	○		
社外取締役	武 藤 敏 郎	○			○		
社外取締役	廣 瀬 由 美	○			○		
社外取締役	幸 田 真 音	○		○	○		
社外取締役	メットキャプ康子	○			○		
取締役[常勤監査等委員]	平 尾 一 氏	○	○	○	○	○	○
社外取締役[常勤監査等委員]	上 良 睦 彦	○	○	○	○		
社外取締役[監査等委員]	小 谷 渉	○	◎	○	○		
常務執行役員 開発管理統括 兼 人事統括	松 嶋 延 幸						○

- (注) 1. 監査等委員である社外取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の両氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 社外取締役 幸田真音氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会において新たに社外取締役に選任され、就任いたしました。
3. 監査等委員である社外取締役 上良睦彦氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会において新たに監査等委員である社外取締役に選任され、就任いたしました。
4. 社外取締役 小谷 渉氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、同日付をもって同氏は、新たに監査等委員である社外取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役 野村謙吉、江川陽一および社外取締役 村中 徹の各氏は、2025年6月20日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 取締役 笹原芳信および社外取締役 メットキャプ康子の両氏は、2025年6月20日開催の第46期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

ク、主な活動状況は次のとおりです。

(ア) 取締役会

⑦取締役会は、14名の取締役から構成されており、うち社外取締役が7名となっております。経営企画部が事務局となっており、3名が担当しています。

⑧2025年3月期における各取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏 名	出席状況
辻 本 憲 三	10回のうち10回出席
辻 本 春 弘	10回のうち10回出席
宮 崎 智 史	10回のうち10回出席
野 村 謙 吉	10回のうち10回出席
江 川 陽 一	10回のうち10回出席
石 田 義 則	10回のうち10回出席
辻 本 良 三	10回のうち10回出席
村 中 徹	10回のうち10回出席
水 越 豊	10回のうち10回出席
武 藤 敏 郎	10回のうち9回出席
廣 瀬 由 美	10回のうち10回出席
幸 田 真 音	8回のうち7回出席
平 尾 一 氏	10回のうち9回出席
上 良 睦 彦	8回のうち8回出席
小 谷 渉	10回のうち10回出席
岩 崎 吉 彦	2回のうち2回出席
松 尾 眞	2回のうち2回出席

(注) 出席状況は、各取締役の在任期間中の取締役会の出席状況を記載しております。

⑨取締役会は、法令、定款および取締役会規則で定めた重要事項のほか、当社グループの経営理念に基づいた成長戦略等について審議しており、社外取締役の指摘、提案や活発な発言等により監督機能の強化に努めております。2025年3月期の取締役会においては、当社グループの組織体制、取締役の報酬制度と個人別報酬、株主総会の議決権行使結果等について審議しました。

(イ) 監査等委員会

⑦監査等委員会は、3名の取締役（うち、2名は常勤監査等委員）から構成されており、うち社外取締役が2名となっております。

⑧原則として取締役会の開催前に開催しており、2025年3月期における各監査等委員である取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏 名	出席状況
小 谷 渉	7回のうち7回出席
平 尾 一 氏	9回のうち9回出席
上 良 睦 彦	7回のうち7回出席
岩 崎 吉 彦	2回のうち2回出席
松 尾 眞	2回のうち2回出席

(注) 1. 出席状況は、各監査等委員である取締役の在任期間中の監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 松尾 眞氏は、2024年6月20日に取締役を退任するまで同委員会の委員長を務めておりました。

⑨監査等委員会は、監査等委員会規則で定めた重要事項等を審議し、監査・監督の強化に努めております。

⑩監査等委員会の主な活動状況については、「(3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(ウ) 指名・報酬委員会

⑦任意の指名・報酬委員会は、7名の取締役（社内取締役3名・社外取締役4名）から構成されており、社外取締役が過半数を占めております。各委員は、取締役会が知見、識見や経験等を勘案のうえ、選定しております。なお、事務局は設置しておりません。

⑧2025年3月期における各委員の出席状況は、以下のとおりであります。

氏 名	出席状況
水 越 豊	5回のうち5回出席
宮 崎 智 史	5回のうち5回出席
野 村 謙 吉	5回のうち3回出席
幸 田 真 音	3回のうち3回出席
平 尾 一 氏	5回のうち4回出席
上 良 睦 彦	3回のうち3回出席
小 谷 渉	5回のうち5回出席
岩 崎 吉 彦	2回のうち2回出席
松 尾 眞	2回のうち2回出席

（注）1. 出席状況は、各委員の在任期間中の指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

2. 岩崎吉彦氏は、2024年6月20日に取締役を退任するまで同委員会の委員長を務めておりました。

⑨指名・報酬委員会は、取締役会から取締役等の指名または報酬の諮問を受け、審議のうえ、取締役会に答申しております。2025年3月期の指名・報酬委員会においては、取締役候補者、取締役会構成、取締役の報酬制度と個人別報酬（賞与制度の改定や株式報酬制度の導入を含む）等について審議しました。

(エ) コンプライアンス委員会

⑦コンプライアンス委員会は、13名の取締役（うち、過半数の7名は社外取締役）から構成されております。内部監査部が事務局となっており、3名が担当しています。

⑧原則として四半期に1回開催しており、2025年3月期は4回開催しています。主な活動としては、当社グループのコンプライアンスに関するリスク分析、評価を行い、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の発生を予防すべく勧告、助言等を行っております。

(オ) コーポレート経営会議

⑦コーポレート経営会議は、7名の社内取締役から構成されております。経営企画部が事務局となっており、2名が担当しています。

⑧原則として取締役会の数日前に開催するほか、必要に応じて適宜行っており、2025年3月期は12回開催しています。取締役会付議事項の事前審議や当該事項以外の案件等について、会議を行っております。

(カ) 人事委員会

⑦人事委員会は、7名の社内取締役および人事部門の担当執行役員から構成されております。経営企画部が事務局となっており、2名が担当しています。

⑧原則として取締役会の数日前に開催するほか、必要に応じて適宜行っており、2025年3月期は12回開催しています。人事関連の取締役会付議事項の事前審議や人材投資戦略等について、会議を行っております。

(キ) 執行役員会

⑦執行役員会は、12名の執行役員（うち、5名は取締役兼任）から構成されております。経営企画部が事務局となっており、2名が担当しています。

⑧原則として毎月1回開催しており、2025年3月期は12回開催しています。各執行役員が業務執行状況を報告し、情報の共有化を図るとともに、案件事項や対処すべき課題等について意見交換を行っております。

(ク) 内部監査部門

- ⑦当社は、実効性のある監査を行うため、内部監査部門として内部監査部等を設置しております。内部監査部等は、14名の従業員から構成されております。
- ⑧株主総会終了後に監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定しております。内部監査部門の主な活動状況については、「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況等」に記載しております。

③ 内部統制システムの整備状況

ア. 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェックなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

ウ. リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

オ. 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

カ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会をおおむね毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

キ. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査部等を設置しており、14名の専任スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

ク、当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いはい行いません。

ケ、その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

コ、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2025年3月期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(ア) 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会のほか、コーポレート経営会議、人事委員会および執行役員会を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議および報告を行っております。また、監査等委員会は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。

加えて、当社は重要な業務執行の決定の一部を取締役会から代表取締役委任するほか、社内規程に基づき、権限を委譲することにより、急速に変化する事業環境下において迅速な意思決定が行える体制を構築しております。

また、当社は、取締役会の監督機能強化のため、各種委員会や意見交換会、当社施設視察などの機会を通じ、社外取締役の理解の深化を図るとともに、積極的な意見交換に努めております。

(イ) 社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役会に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

(ウ) 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いて実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。

加えて、ハラスメント研修等の社内外研修を通じて役職員にコンプライアンス意識の浸透を図っております。

(エ) 情報の保存および管理については、「情報管理総則」等の規程やガイドラインに基づき、個人情報や各種機密情報を適切に管理しております。

また、当社グループは、情報が企業活動に与える影響の重要性に鑑み、情報セキュリティの確保が重要であると考えております。そのため、権限管理の強化やソフトウェアの最新化等を図るとともに、外部接続の常時監視や機器の不正挙動等を早期検知する体制を構築するなど、情報セキュリティの確保に努めております。また、万一セキュリティリスクが顕在化した場合でも早期対応・復旧できる体制の構築等を行うとともに、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会の助言等も踏まえ、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図っております。

加えて、当社役職員に対し、定期的に情報セキュリティに関する教育・訓練等を実施し、結果を取締役会に報告するなど、情報セキュリティへの意識向上を図っております。

(オ) 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員等から情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。

(カ) 監査等委員会は、内部監査部等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。

(キ) 当社グループの最優先課題の一つである人材投資戦略の推進のため、最高人事責任者（CH0）を設置し、経営層と従業員との意思疎通が直結する体制とするとともに、人事委員会において人的資本に係る方針および施策等について集中的に議論し、課題の解決に向け、迅速かつ効果的な意思決定を行うよう努めております。

加えて、各種施策の実施や経営戦略の浸透のため、経営層と従業員が直接対話をする説明会を定期的に開催し、質疑応答や意見交換を行うなど、従業員とのコミュニケーションを通じた相互理解を図っております。

(ク) 職場環境のさらなる改善や法令等違反行為の早期発見・未然防止のため、当社グループの従業員等からの通報や相談を受け付ける窓口を整備しております。窓口は、社内に加え社外の法律事務所にも設置し、従業員等からの通報や相談を受け付ける体制としております。また、経営陣からの独立性を確保すること、内部通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこと、相談者を特定させる情報に関する守秘義務などを規定し、運用しております。

サ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、事業等のリスクに係る所管部門がリスクの分析、評価、対応の検討を行い、想定し得る危機の未然防止を図るとともに、不測の事態が発生した場合などに備え、「危機管理規程」等により組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

さらに、コンプライアンス委員会が、コンプライアンスに関するリスクの把握や顕在化する蓋然性等について取締役会へ勧告、助言等を行うなど、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう努めております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員を除く）5名全員および監査等委員である取締役3名全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

⑥ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役全員（14名）との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

ア．当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他映像・キャラクター・eスポーツビジネスの展開を行っております。

また、当社グループは、経営理念である「ゲームというエンターテインメントを通じて『遊文化』をクリエイトし、人々に感動を与える『感性開発企業』」のもと、「最高のコンテンツで世界中の人々を夢中にさせる企業」を目指しております。そのため、企業価値の源泉である人材投資戦略の推進、開発体制の拡充、マーケティングおよび販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やブランドの浸透、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる体制強化等の推進により、持続的な企業価値の向上に努めております。

イ．当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、急速な技術革新や事業領域の多様化等により市場環境が変化するとともに、競争環境は一段と厳しくなっております。

業界の構造的な変化が進む状況下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制づくりが、最重要課題と認識しております。

今後もさらなる成長のため、戦略目標を推進、実現することにより、企業価値の向上に努めてまいります。

ウ．不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、当社に適した優秀な取締役の招聘を容易にする一助として、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の規定に定める損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

ア．株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	定時株主総会招集通知の発送日は開催日の約3週間前の早期発送を目途としております。2025年の同総会は2025年6月20日に開催し、また、招集通知は5月30日に発送いたしました。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は株主総会の活性化を図る一助として、従来からいわゆる「集中日」を避け、早期に株主総会を開催し、多くの株主が出席できるよう努めております。
電磁的方法による議決権の行使	パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末からアクセスしていただくことにより、インターネットからの議決権の行使が可能となっております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	当社は議決権電子行使プラットフォームに参加しております。これにより機関投資家は招集通知発送日の当日から議案検討に十分な期間を確保できるようになり、議決権行使促進の一助となっております。
招集通知（要約）の英文での提供	当社のウェブサイトおよび株式会社東京証券取引所のウェブサイトにおいて招集通知（和文・英文）を掲載し、国内外の株主の議決権行使の促進を図っております。
その他	当社は、早期の情報提供を図るため、招集通知の発送および電子提供措置開始に先立ち、招集通知（和文・英文）を当社のウェブサイトおよび株式会社東京証券取引所のウェブサイト公表しております。2025年3月期の場合、5月22日に招集通知（和文・英文）を公表いたしました。 また、株主との一層の対話の充実を目的として、株主総会開催日当日に株主専用ウェブサイトを通じ、インターネットにて株主総会の様子を視聴しながらコメント送信が可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を実施しております。

イ．IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社では、株主や投資家に適時適切な情報開示および説明責任を十分果たすことは上場企業の責務であり、コーポレート・ガバナンスの観点からも不可欠と考えております。したがって、当社は、(1)責任あるIR体制の確立、(2)充実した情報開示の徹底、(3)適時開示体制の確立、を基本姿勢にIR活動を推進することにより、透明性の高い経営を行っております。	—
個人投資家向けに定期的説明会を開催	当社は、個人投資家を対象に生活拠点に左右されず参加いただけるよう、オンラインによる会社説明会を年1回開催しております。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	代表取締役会長（CEO）、代表取締役社長（COO）および代表取締役（CHO 兼 CFO）が経営戦略や業績概況を語る決算説明会を毎年開催し、安定したコーポレート・コミュニケーションに努めております。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	海外投資家に向けて、英語同時通訳での決算説明会を開催しております。また、例年、個別ミーティングの場を設けるとともに、海外ロードショーを適宜実施しております。説明は、主に代表取締役（CHO 兼 CFO）およびIR担当執行役員が行うこととしております。	あり
IR資料のホームページ掲載	(URL) https://www.capcom.co.jp/ir/ 有価証券報告書、半期報告書、決算短信、四半期決算短信、統合報告書、決算説明会動画、決算説明会資料、四半期カンファレンスコール資料、コーポレート・ガバナンス報告書、個人投資家説明会資料、シリーズソフト販売本数、ミリオンセールスタイトル、会社情報、株式・債券情報およびプレスリリースなどを掲載しております。	—
IRに関する部署（担当者）の設置	広報IR室を設置しており、1名のIR担当執行役員および2名のスタッフを置いております。	—

ウ．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社グループは、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築し、共存共栄に努めております。 経営理念に基づき、役員と従業員の行動規範として、「株式会社カプコンの行動規準」を制定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社グループは、経営理念のもと、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長と企業価値向上に努めるとともに、すべての人々が安心してゲームを楽しめる世界の実現に向け、環境、社会問題における共通課題の解決に積極的に取り組んでおります。 当社グループは、これらの取組みを通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築し、企業としての社会的責任を果たすことで、より良い未来の実現を目指してまいります。 （ア）社会貢献活動 当社グループは、連結営業利益の一定割合を原資として、以下の社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。 ⑦社会福祉支援 当社グループは、未来をつくる子どもへの支援を中心に寄付活動等を行っております。そのため、2025年3月期において、こどもの未来応援基金をはじめとし青少年の健全な育成に取り組んでおられる団体への寄付を継続いたしました。また、地震等の災害からの復興やグローバルでの難民支援のための支援金を関連団体へ付託しております。 ④地域・文化・技術・スポーツ振興支援 当社グループは、「大阪から世界へ」のスローガンを掲げ、事業活動以外にも、地域・文化・技術およびスポーツの振興に取り組んでおります。そのため、当社は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、大阪府・市などが出展する「大阪ヘルスケアバビリオン」への協賛、参加等により、地域・文化・技術の振興に努めております。加えて、公益財団法人日本バレーボール協会とのオフィシャルスポンサー契約や、株式会社セレッソ大阪とのトップパートナー契約を締結するなど、スポーツの振興を支援しております。 （イ）環境への取組み 環境への取組みについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題 ②サステナビリティへの取組み ウ．環境への取組み」に記載しております。 その他、具体的な取組み内容については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」（https://www.capcom.co.jp/ir/csr.html）を併せてご確認ください。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社グループは、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図るため、透明で公正な経営を目指し、適時適切かつ積極的な情報開示を行うことを『カプコン コーポレート・ガバナンス ガイドライン』に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員の状況

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	辻 本 憲 三	1940年12月15日生	1983年6月 1997年4月 2001年4月 2007年7月 2007年12月 2010年2月 2024年9月	当社代表取締役社長 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協 会理事長(現 一般社団法人コンピュ ータソフトウェア著作権協会) 当社最高経営責任者(CEO) (現任) 当社代表取締役会長(現任) ケンゾーエステイト, INC. CEO (現任) ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパ ン株式会社代表取締役(現任) 公益財団法人日本バレーボール協会名誉顧 問(現任)	(注)5	8,079
代表取締役社長 社長執行役員 最高執行責任者(COO)兼 OP事業、PS事業管掌	辻 本 春 弘	1964年10月19日生	1987年4月 1997年6月 1999年2月 2001年4月 2004年7月 2006年4月 2007年7月 2016年8月 2022年6月 2023年5月 2025年4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最 高執行責任者(COO) (現任) 当社代表取締役社長グローバルマーケティ ング事業、OP事業管掌 当社代表取締役社長OP事業管掌 一般社団法人コンピュータエンターテイン メント協会会長(現任) 当社代表取締役社長OP事業、PS事業管掌 (現任)	(注)5	10,052
代表取締役 副社長執行役員 最高人事責任者(CHO) 最高財務責任者(CFO) 兼 コーポレート経営管掌	宮 崎 智 史	1960年2月23日生	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2020年4月 2021年4月 2021年5月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みず ほ銀行) 入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株 式会社みずほ銀行) 執行役員営業第六部長 同行常務執行役員営業担当役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ副 社長執行役員西日本地区担当役員 株式会社みずほ銀行取締役副頭取(代表取 締役) 西日本地区担当役員 同行取締役副頭取(代表取締役) 業務執行 統括補佐 同退任 当社副社長執行役員(現任) 当社取締役 当社取締役最高人事責任者(CHO) コーポレート経営管掌(現任) 当社代表取締役(現任) 当社代表取締役最高人事責任者(CHO)、 最高財務責任者(CFO) (現任)	(注)5	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 グローバル事業管掌	石 田 義 則	1970年3月23日生	1992年4月 2005年4月 2011年3月 2013年4月 2016年4月 2017年6月 2019年4月 2021年9月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	当社入社 当社営業推進部長 当社CS事業統括副統括 当社執行役員CS国内事業統括 当社執行役員日本・アジア事業統括 当社執行役員日本・アジア事業統括 兼 MO開発統括副統括 当社常務執行役員日本・アジア事業統括 兼 MO開発統括副統括 当社常務執行役員グローバル事業統括 当社専務執行役員（現任） 当社取締役グローバル事業管掌（現任） 当社取締役グローバル事業統括 兼 Eキャラクターライセンス事業統括 （現任）	(注)5	7
取締役専務執行役員 最高製品責任者(CPO) 兼 開発部門管掌	辻 本 良 三	1973年10月18日生	1996年4月 2013年9月 2014年4月 2017年6月 2018年4月 2020年10月 2022年4月 2022年6月 2025年4月	当社入社 当社第三開発部長 当社執行役員CS第三開発統括 当社執行役員CS第三開発統括 兼 MO開発統括 当社常務執行役員CS第二開発統括 兼 MO開発統括 当社常務執行役員 CS第二開発統括（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社取締役開発部門副管掌 当社取締役最高製品責任者（CPO） 兼 開発部門管掌（現任）	(注)5	9,937
取締役専務執行役員 コーポレート経営副管掌	笹 原 芳 信	1967年11月8日生	2008年8月 2009年1月 2011年4月 2015年10月 2016年1月 2019年1月 2019年9月 2020年4月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部長 カプコン台湾CO.,LTD. 出向 カプコン台湾CO.,LTD. 代表取締役CEO 当社経営企画部長 当社経営企画部長 兼 事業企画部長 当社執行役員 当社常務執行役員 企画戦略統括（現任） 当社専務執行役員コーポレート経営副管掌 （現任） 当社取締役（現任）	(注)5	10
取締役	水 越 豊	1956年8月29日生	1990年9月 1997年6月 2005年1月 2016年1月 2016年6月 2018年1月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2023年1月	ボストン コンサルティング グループ入社 同社ヴァイス・プレジデント 同社日本代表 同社シニア・パートナー&マネージング・ ディレクター ライフネット生命保険株式会社社外取締役 アサガミ株式会社社外取締役（現任） ボストン コンサルティング グループ シ ニア・アドバイザー 当社社外取締役（現任） 公益財団法人日本ラグビーフットボール協 会理事 同協会副会長（現任） ボストン コンサルティング グループ シ ニア・パートナー・エメリタス（現任）	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	武 藤 敏 郎	1943年7月2日生	1966年4月 1999年7月 2000年6月 2003年1月 2003年3月 2008年7月 2009年6月 2010年6月 2014年1月 2018年7月 2022年6月	大蔵省（現 財務省）入省 同主計局長 大蔵事務次官 財務省顧問 日本銀行副総裁 株式会社大和総研理事長 住友金属工業株式会社社外監査役（現 日 本製鉄株式会社） 三井物産株式会社社外取締役 一般財団法人東京オリンピック・パラリン ピック競技大会組織委員会事務総長・専務 理事（後の公益財団法人東京オリンピッ ク・パラリンピック競技大会組織委員会、 2022年6月解散） 株式会社大和総研名誉理事（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)5	1
取締役	廣 瀬 由 美	1960年11月7日生	1979年4月 2012年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2021年8月 2021年12月 2022年6月	東京国税局入局 国税庁長官官房国税庁監察官 雪谷税務署長 東京国税局総務部人事第二課長 税務大学校総務課長 東京国税局調査第三部調査総括課長 東京国税局調査第二部次長 芝税務署長 廣瀬由美税理士事務所税理士（現任） 東京都御蔵島村親善大使（現任） 当社社外取締役（現任） トレックス・セミコンダクター株式会社社 外取締役[監査等委員]（現任）	(注)5	3
取締役	幸 田 真 音	1951年4月25日生	1995年9月 2003年1月 2004年4月 2005年3月 2006年11月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2024年6月	作家として独立、現在に至る 財務省財政制度等審議会委員 滋賀大学経済学部客員教授 国土交通省交通政策審議会委員 政府税制調査会委員 日本放送協会経営委員会委員 日本たばこ産業株式会社社外取締役 株式会社LIXILグループ社外取締役 株式会社日本取引所グループ社外取締役 三菱自動車工業株式会社社外取締役（現 任） 当社社外取締役（現任）	(注)5	0
取締役	メットキャフ 康子	1966年6月10日生	1989年5月 1990年9月 1990年11月 1999年12月 2000年10月 2003年10月 2024年9月 2025年6月	米国公認会計士試験合格 KPMG LLP シカゴ事務所入所 米国公認会計士登録（イリノイ州） KPMG Thailand 駐在 KPMG LLP パートナー KPMG Thailand 駐在終了 KPMG LLP シカゴ事務所帰任 KPMG LLP 米国中西部日系企業向けサービ ス統括パートナー KPMG LLP 退所 当社社外取締役（現任）	(注)5	—
取締役 (常勤監査等委員)	平 尾 一 氏	1951年9月25日生	1988年6月 1997年4月 1999年7月 2002年10月 2004年4月 2004年6月 2016年6月	当社入社 当社海外業務部長 当社執行役員海外事業部長 当社総務部長 当社IR室長 当社監査役[常勤] 当社取締役[常勤監査等委員]（現任）	(注)6	43

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	上 良 睦 彦	1965年2月12日生	1989年4月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2020年10月 2021年7月 2022年7月 2023年7月 2024年6月	国税庁入庁 国税庁長官官房参事官 大阪国税局総務部長 国税庁徴収部徴収課長 国税庁課税部個人課税課長 国税庁課税部課税総括課長 札幌国税局長 国税庁徴収部長 当社社外取締役[常勤監査等委員] (現任)	(注)6	0
取締役 (監査等委員)	小 谷 渉	1957年4月7日生	1980年4月 2002年8月 2004年4月 2008年7月 2010年8月 2013年1月 2014年1月 2014年11月 2021年6月 2024年6月	警察庁入庁 愛媛県警察本部長 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長 長野県警察本部長 警察庁刑事局組織犯罪対策部長 警視庁副総監・犯罪抑止対策本部長事務取扱 警察大学校長 株式会社ゆうちょう銀行統括役 公益財団法人日本人事試験研究センター理事 (現任) 当社社外取締役 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注)6	1
計						28,156

- (注) 1. 取締役 水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美、幸田真音およびメットキャフ康子ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 渉の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美、幸田真音およびメットキャフ康子ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 渉の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 小谷 渉 (社外取締役)、委員 平尾一氏、委員 上良睦彦 (社外取締役)
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および上良睦彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査部等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
5. 取締役 (監査等委員を除く) の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 代表取締役社長 辻本春弘は、代表取締役会長 辻本憲三の長男であります。
8. 取締役 辻本良三は、代表取締役会長 辻本憲三の三男であります。
9. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
金 森 仁	1954年8月1日生	1984年4月 1985年4月 1988年4月 1992年4月 1996年2月 2002年4月 2018年10月 2020年3月	東京地方検察庁検事 山形地方検察庁検事 新潟地方検察庁検事 弁護士登録 (東京弁護士会) 社会福祉法人武蔵野会理事 財団法人中小企業国際人材育成事業団 評議員 (現 公益財団法人国際人材育成機構) 金森法律事務所弁護士 (現任) 公益財団法人国際人材育成機構代表理事・会長[常勤] (現任)	—

10. 所有株式数の欄は、2025年3月31日現在で表示しております。

② 社外取締役

ア. 社外取締役は、取締役（監査等委員を除く）5名および監査等委員である取締役2名の合計7名であります。また、7名全員は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

[社外取締役（監査等委員を除く）]

- ・水越 豊氏は、コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言を行っており、外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・武藤敏郎氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、財務省、日本銀行および事業会社において培ってきた財政・金融その他経済全般やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しているため、大所高所からの経営全般にわたる客観的な提言や助言を行っており、独立した立場から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・廣瀬由美氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、健康経営に関する高い見識も有しているため、外部の視点から積極的な意見や提言を行っており、これらの経験、知見などから取締役会の監査・監督の強化および人材戦略の深化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・幸田真音氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、国際金融に関する高い識見を有していることに加え、政府等の審議会委員等を歴任された経験や上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、独立した公正な立場から積極的な意見や提言を行っており、これらの豊富な知見、経験や作家活動にて発揮されている深い洞察力と客観的な視点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・メットキャフ康子氏は、会社の経営に参加したことはありませんが、米国公認会計士（USCPA）として、長年にわたる米国監査法人での監査、税務、コンサルティングの経験から、国際的な企業経営および企業統治の分野における高い見識と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの豊富な知見、経験とグローバルな視点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。また、同氏は2024年9月に退所するまでKPMG LLPのパートナーを務めておりました。同法人は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しており、当社グループはKPMG LLPとの間で、当社子会社の監査等に関する取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満と僅少であります。加えて、同氏は同法人に勤務中も当社および当社子会社の監査等業務には関与しておらず、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

- ・各社外取締役（監査等委員を除く）と当社との間に特別の利害関係はありません。

[監査等委員である社外取締役]

- ・上良睦彦氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、これらの高い見識に基づき、外部の視点から助言やアドバイスを行っており、独立した客観的な立場から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・小谷 渉氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、サイバーセキュリティや情報セキュリティの分野に精通するとともに、法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験をもとに、社外取締役として当社の経営に中立かつ客観的な視点で提言や助言を行っており、リスク管理や適法性確保の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・各監査等委員である社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

イ．社外取締役の独立性に関する基準

当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- (ア) 当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者または過去10年間に於いて業務執行者であった者
- (イ) 当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）とする者またはその業務執行者
- (ウ) 当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）がある者または業務執行者
- (エ) 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）もしくはその業務執行者または当社グループが大株主である者
- (オ) 当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者

- (カ) 当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- (キ) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上）
- (ク) 上記の（イ）から（キ）までについては、過去10年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- (ケ) 上記の（ア）から（ク）までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

ウ. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の中核メンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

なお、監査等委員会の監査における当該相互連携状況については、後記の「(3) 監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会は、3名の取締役から構成されており、そのうち過半数の2名は社外取締役、委員長は社外取締役であります。監査等委員である取締役 平尾一氏は、監査役および監査等委員である取締役として培った専門知識や経験により、また、監査等委員である取締役 上良睦彦氏は、税務行政における専門知識と豊富な経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ. 監査等委員会は、原則として取締役会の開催前に開催しており、2025年3月期は9回開催しております。2025年3月期における各監査等委員である取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏 名	出席状況
小 谷 渉	7回のうち7回出席
平 尾 一 氏	9回のうち9回出席
上 良 睦 彦	7回のうち7回出席
岩 崎 吉 彦	2回のうち2回出席
松 尾 眞	2回のうち2回出席

(注) 1. 出席状況は、各監査等委員である取締役の在任期間中の監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 松尾 眞氏は、2024年6月20日に取締役を退任するまで同委員会の委員長を務めておりました。

ウ. 監査等委員会は、取締役の職務執行状況や内部統制システムの相当性等について、監査を行っております。

エ. 監査等委員会は、株主総会終了後に監査方針や監査計画の策定、監査等委員の担当、常勤の監査等委員の選定、選定監査等委員の選定、委員長の選定などを行っております。2025年3月期において選定監査等委員は、事業部門、事業所、子会社の往査やコーポレート経営会議等の重要な会議に出席し、情報収集や各監査等委員との情報共有を行いました。また、監査等委員会は組織的監査を行うため直轄組織である内部監査部等に対して、内部統制システムの有効性や運用状況等の調査を指示し、報告を受けております。監査等委員会は、選定監査等委員および内部監査部等から報告を受けた監査結果等をもとに経営リスク等について議論するなど、適法性、妥当性の観点からガバナンスの強化に向けた検討を行いました。

② 内部監査の状況等

ア. 内部監査の組織、人員および手続き

内部監査部等は、14名の従業員から構成されており、株主総会終了後に監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定しています。主な活動としては、従業員の業務執行状況や内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価等を行い監査等委員会に報告するとともに、適宜選定監査等委員に同行して事業所や国内外子会社等の往査を行っております。

イ. 監査等委員会、会計監査人および内部監査部門の連携状況ならびに内部監査の実効性を確保するための取組

監査等委員会は主に業務監査の観点から、経営に対する監視機能を果たすようにしております。また、会計監査人は会計監査の視点に立ってそれぞれ監査を行っております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて随時協議を行い、監査に関する意見、情報の交換を行っております。特にKAM（監査上の主要な検討事項、Key Audit Matters）については、会計監査人からその決定の理由および認識等について説明を受け、意見交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

また、当社は、監査等委員会を補助する内部監査部門として内部監査部等を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会に報告のうえ、監査等委員会が取締役会に当該結果を報告するようにしております。加えて、不測の事態が発生した場合において、適切な経営判断の一助に資するため、その因果関係を迅速に調査、分析し監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会から取締役会へ助言および提言を行うことにより、会社の損失の最小化を図っております。

③ 会計監査の状況

ア. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ. 継続監査期間

13年間

ウ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：黒川 智哉

指定有限責任社員 業務執行社員：山中 智弘

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他26名

（注）その他は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者等であります。

オ. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、内部監査部や関連する業務執行部門および関係者と連携のうえ、会計監査人の人材や監査スキル、当社グループに対する一貫した監査体制の構築等を評価項目とした、会計監査人の選定に係る評価基準を策定しております。また、選定に当たっては、複数の会計監査人に提案を求め、当該評価基準に則り評価いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の遂行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

カ. 監査等委員および監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員および監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っております。その他、会計監査人に対して、公認会計士法に基づく利害関係などの独立性および専門性に関するヒアリングを適宜行い、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	59	—	60	—

(注) 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として有限責任あずさ監査法人に対して1百万円を支払っております。

イ. 会計監査人と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (ア. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	75	—	27
連結子会社	64	43	74	43
計	64	118	74	71

当社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に係る対応の費用であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制・事前確認制度 (APA) に係る対応の費用であります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数を勘案したうえで定めております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役 (監査等委員を除く) から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当該事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 (以下、「決定方針」という) は、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会 (委員の過半数は社外取締役) に諮問のうえ、同委員会の審議・答申を踏まえ、以下のとおり決定しております。

イ. 決定方針の内容の概要

(ア) 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の決定方針

取締役 (監査等委員を除く) の報酬等については、客観性と透明性を確保するため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は次の方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定します。

⑦取締役（社外取締役および監査等委員を除く。以下、「対象取締役」という）の報酬等は、役位、職責等に応じた堅実な職務遂行を促すための基本報酬（固定報酬）に加え、業績連動性を高め、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度および報酬構成とし、業績連動報酬（変動報酬）は、短期インセンティブとしての賞与および中長期インセンティブとしての株式報酬で構成します。

⑧社外取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、業績との連動は行わず、基本報酬（固定報酬）のみとします。

（イ）監査等委員である取締役の報酬等の決定方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、独立性の確保から業績との連動は行わず基本報酬（固定報酬）のみとし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各監査等委員である取締役の協議により決定します。

当該決定方針に基づく報酬制度の内容については、以下のとおりであります。

ウ．報酬制度の内容

当社の対象取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」および「業績連動報酬（変動報酬）」で構成し、業績連動報酬（変動報酬）は、短期インセンティブ報酬としての単年度の金銭による「賞与」と、中長期インセンティブ報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成します。

報酬の種類ごとの概要は以下のとおりであります。

対象取締役の報酬体系

報酬の種類				概 要
固定報酬	金銭	基本報酬		・役位、職責等に基づく定額の固定報酬を月ごとに按分して支給
業績連動報酬（変動報酬）	短期 金銭		賞与	・当社グループの経営目標である「毎期10%連結営業利益増益」の着実な達成による会社業績向上に対する意識を高めるための短期インセンティブ ・連結営業利益の前年度に対する増減率を対象取締役の金銭報酬（基本報酬および賞与）総額の増減率と連動させた額から基本報酬額を減じた額を支給 ・原則として、毎年一定の時期に支給
	中長期 株式		業績連動型株式報酬	・会社業績と企業価値の持続的な向上、株主との利益意識の共有を図るための中長期インセンティブ ・評価対象期間（3事業年度）における(i)親会社株主に帰属する当期純利益の成長目標達成度および(ii)当社株式成長率[当社株主総利回り(TSR)÷東証株価指数(TOPIX)成長率]を評価指標とする ・評価対象期間経過後、上記評価指標の達成度に応じて、取締役その他当社取締役会で定める地位を退任するまでの譲渡制限期間を設けた当社普通株式を割り当てる

（注）TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。以下、「TSR」という。

なお、当社は、当社の執行役員（取締役を兼務する者を除く）の報酬等についても、対象取締役の報酬等に準じた制度を導入しております。

（ア）賞与

・賞与の算定方法

賞与は、当社グループの業績の成長度等に応じた業績評価指標として、連結営業利益を指標としております。

具体的には、毎年4月1日から翌年3月31日までの1事業年度（以下、「評価期間」という）における連結営業利益の前年度に対する増減率を対象取締役の金銭報酬総額の増減率と連動させた、次の算定式で算定される額の金銭を報酬として支給します。

また、評価期間中（ただし、評価期間終了日を除く）に対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定めるいずれの地位からも退任した場合には、賞与は支給しないものとします。

[算定式]

$$\text{賞与総額} = \text{前年度の金銭報酬総額} \times \left(1 + \frac{\text{評価期間の連結営業利益の前年度に対する増減率}}{\text{評価期間の基本報酬総額}} \right) - \text{評価期間の基本報酬総額}$$

（注）評価期間は毎年4月1日から翌年3月31日までの1事業年度であります。

- ・賞与に係る指標である連結営業利益の目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載のとおり毎期10%の増益を目標としております。なお、当事業年度および前年度に係る連結営業利益の実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 ②連結損益計算書及び連結包括利益計算書」に記載のとおりであり、当事業年度の前年度に対する増減率は15.2%であります。

なお、2025年4月1日から2026年3月31日までを評価期間とする賞与より、算定式を以下のとおり変更しております。

[算定式]

$$\text{賞与総額} = \text{前年度の金銭報酬総額} \times \left(1 + \frac{\text{評価期間の連結営業利益の前年度に対する増減率}}{\text{基本報酬総額の前年度比}} \right) \times \text{基本報酬総額の前年度比} - \text{評価期間の基本報酬総額}$$

- （注）1. 変更前の[算定式]では、対象取締役の基本報酬の改定が生じた際、連結営業利益の前年度に対する増減率と比較し、賞与の増減率が著しく鈍化する等、会社業績向上のインセンティブが働きづらい制度となっていたため、制度変更を行うものであります。
2. 2025年3月期において上記（注）1. に記載の影響が生じたため、2026年3月期における[算定式]の「前年度の金銭報酬総額」である2025年3月期の金銭報酬総額については、2025年3月期の対象取締役の「2024年3月期における金銭報酬総額」に、「2025年3月期における基本報酬総額の前年度比」を乗じた結果である、1,228百万円として算定します。
- なお、2025年3月期において対象取締役に支給した金銭報酬総額は1,116百万円であります。

[補正前]

決算年月	2024年 3月	2025年 3月	前年度比
基本報酬総額(百万円)	587	745	126.8%
賞与総額(百万円)	381	371	97.4%
賞与比率	39.3%	33.3%	△6.0pt
金銭報酬総額(百万円)	968	1,116	115.2%

[補正後]

決算年月	2024年 3月	2025年 3月	前年度比
基本報酬総額(百万円)	587	745	126.8%
賞与総額(百万円)	381	483	126.8%
賞与比率	39.3%	39.3%	±0pt
金銭報酬総額(百万円)	968	1,228	126.8%

（補足①）対象取締役の個人別の賞与額については、以下の算定式により算定します。

対象取締役の個人別の賞与額

= 賞与総額 × 評価期間終了時の対象取締役の役位、職責等に応じた係数

(注) 1. 「対象取締役の役位、職責等に応じた係数」は、対象取締役の役位、職責等に応じた以下の算定式により求めます。

対象取締役の役位、職責等に応じた係数

= 各対象取締役の役位、職責等ポイント ÷ 対象取締役の総ポイント

[役位、職責等ポイント]

	pt
代表取締役	1.0
取締役	0.5

+

	pt
CEO	3.0
COO	0.8
CPO	0.4
CFO	0.3
CHO	0.3

+

	pt
社長執行役員	1.2
副社長執行役員	0.9
専務執行役員	0.7

なお、上記は2025年6月20日現在の対象取締役に適用される役位、職責等ポイントであり、対象取締役の総ポイントは13.5ptであります。

2. 対象取締役の個人別の賞与額は、千円未満切り捨てとします。

(補足②) 評価期間中に対象取締役が当社の取締役を退任した場合、または退任し当社取締役会で定める他の地位に就任した場合、上記〔算定式〕における「前年度の金銭報酬総額」は、当該対象取締役に対して前年度に支給された金銭報酬額を含まずに計算した額（「前年度に当社の取締役に対して支給された金銭報酬総額」から「前年度に当該対象取締役に対して支給された金銭報酬額」を控除した額）とします。

(補足③) 評価期間中に新たに取締役に就任した対象取締役が存在する場合、上記〔算定式〕における「前年度の金銭報酬総額」は、当該対象取締役に対して前年度に支給された金銭報酬額を含んで計算した額（「前年度に当社の取締役に対して支給された金銭報酬総額」に「前年度に当該対象取締役に対して支給された金銭報酬額」を加算した額）とします。ただし、当該対象取締役が前年度に当社に在籍していなかった場合、「前年度の金銭報酬総額」は、「前年度の対象取締役の役位、職責等ポイントの合計に当該対象取締役の取締役就任時の役位、職責等ポイントを加算して得た数を、前年度の対象取締役の役位、職責等ポイントの合計で除して係数を算定し、さらに当該係数に前年度の金銭報酬総額を乗じた額」に読み替えるものといたします。

(イ) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬（変動報酬）は、対象取締役に対し、毎年4月1日から3年後の3月31日までの連続する3事業年度（以下、「評価対象期間」という）における目標の達成度等に応じて、以下⑦のとおり算定される数の当社の普通株式を対象期間終了後に交付します。

⑦譲渡制限付株式割当契約の内容

業績連動型株式報酬としての当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役（当社の取締役会決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある対象取締役に限る）との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ・対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という）について、本割当株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下、「譲渡制限」という）。
- ・対象取締役による法令、社内規則または当該割当契約の違反その他の理由により、当社が本割当株式を無償取得することが相当であると当社取締役会で定める事由に該当した場合、当社は本割当株式を無償で取得します。

①業績連動型株式報酬の算定方法

業績連動型株式報酬として、各対象取締役に交付する譲渡制限を付した当社の普通株式（以下、「譲渡制限付株式（RS）」という）の数は、下記算定式に従って算定します。

・ 譲渡制限付株式（RS）の交付数の算定方法

[算定式]

各対象取締役
に交付する
譲渡制限付株式(RS)数

=

基準株式数
(①)

×

業績等成長目標達成度
(②)

① 「基準株式数」は、以下の算定式により算定される数とします。

基準株式数
(①)

=

基準額
(a)

×

対象取締役の役位、職責等に
応じた係数 (b)

÷

基準株価
(c)

(a) 「基準額」は、評価対象期間開始年度の対象取締役の基本報酬総額の50%とします。
なお、2026年3月期の基準額の算定の基礎となる基本報酬総額は675百万円であります。

(b) 「対象取締役の役位、職責等に応じた係数」は、評価対象期間中の最初の定時株主総会終了後最初に開催される取締役会決議の時点における各対象取締役の役位、職責等に応じたポイントを対象取締役の総ポイントで除すことで得られる係数とします（算定式は、（ア）賞与の項目に記載されるものと同様です）。

※ 各対象取締役の役位、職責等に応じたポイントにつきましては、（ア）賞与の項目に記載される表のとおりであります。

(c) 「基準株価」は、評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値とします。
なお、2026年3月期を評価対象期間開始年度とする業績連動型株式報酬の基準株価は3,625.6円であります。

② 「業績等成長目標達成度」は、評価対象期間の（i）親会社株主に帰属する当期純利益の成長目標達成度および（ii）「当社TSR」を「東証株価指数（TOPIX）の成長率」と相対比較した当社株式成長率の結果に応じて算出され、0%から150%までの範囲で変動する評価係数とします。

評価係数

=

(i) 親会社株主に帰属する当期純利益
評価係数

× 50%

+

(ii) TSR評価係数

× 50%

評価指標	評価割合(ウェイト)	評価係数変動幅	評価方法
(i)親会社株主に帰属する 当期純利益	50%	0%～150%	評価対象期間中に毎期10%の成長を達成した場合の累計額と比較し、達成度が41%以上となった場合、50%から150%の範囲で評価係数とする。
(ii) TSR (TOPIX比較)	50%	0%～150%	評価対象期間における当社TSRを同期間のTOPIX成長率と比較し、成長率が50%以上となった場合、50%から150%の範囲で評価係数とする。
合計	100%	0%～150%	—

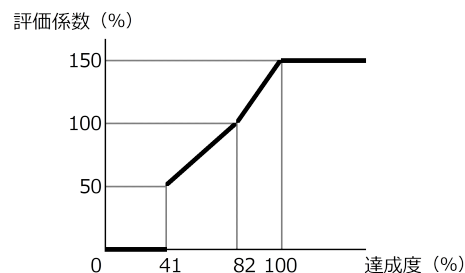
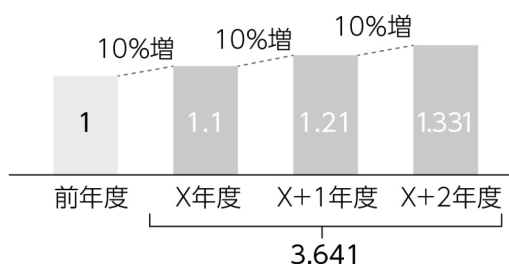
(i) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益評価係数は以下の算定式で算定し、以下のとおり評価したものを評価係数とする。算定された値が41%を下回る場合、評価係数はゼロとします。

[算定式]

$$\text{達成度 (\%)} = \frac{\text{評価対象期間の親会社株主に帰属する当期純利益額累計額}}{\text{評価対象期間前年度の親会社株主に帰属する当期純利益額} \times 3.641}$$

親会社株主に帰属する当期純利益 成長目標



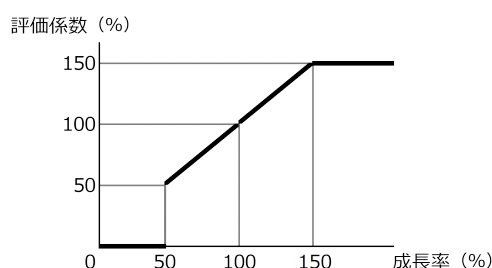
(ii) TSR (TOPIX比較)

TSR評価係数は以下の算定式で算定し、以下のとおり評価したものを評価係数とします。算定された値が50%を下回る場合、評価係数はゼロとします。

[算定式]

$$\text{成長率 (\%)} = \frac{\text{評価対象期間中の当社TSR}}{\text{評価対象期間中のTOPIX成長率}} = \frac{(b + c) \div a}{e \div d}$$

- a : 評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値
- b : 評価対象期間の最終月の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の単純平均値
- c : 評価対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当額累計
- d : 評価対象期間開始の前月のTOPIXの単純平均値
- e : 評価対象期間の最終月のTOPIXの単純平均値



⑦異動により評価対象期間中に取締役または執行役員のいずれの地位からも退任し、当社取締役会で定める一定の地位に就任する場合

評価対象期間開始後、権利確定日（評価対象期間の最終事業年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいう。以下同じ）までに当社取締役会が正当な理由と認める理由により対象取締役が取締役または執行役員のいずれの地位からも退任し、当社取締役会で定める一定の地位に就任する場合、当該対象取締役は、(a) ①基準株式数に②評価対象期間開始年度から当該退任日の前年度までの期間における業績等成長目標達成度(※)を乗じて得た株式数の譲渡制限付株式 (RS) の交付を受けるものとします。

- ⑤死亡その他正当な理由により評価対象期間中に取締役、執行役員その他当社取締役会で定める一定の地位のいずれからとも退任する場合

評価対象期間開始後、権利確定日までに当社取締役会が正当な理由と認める理由により対象取締役が取締役、執行役員その他当社取締役会で定める一定の地位のいずれからとも退任する場合、当該対象取締役は、譲渡制限付株式（RS）の交付を受ける権利を取得せず、譲渡制限付株式（RS）の代わりに、(a) ①基準株式数に②評価対象期間開始年度から当該退任日の前年度までの期間における業績等成長目標達成度(※)を乗じて得た株式数に、(b) 当該退任時点の当社の普通株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、当該退任時点の当社の普通株式の時価とは、当該退任日の当社の普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

※ 対象取締役が上記⑦または⑨により退任した場合、「(i)親会社株主に帰属する当期純利益」の「算定式」における「3.641」は、当該退任時点において終了している評価対象期間中の事業年度数が1の場合には「1.1」、2の場合には「2.31」に読み替えます。

- ⑥評価対象期間中に組織再編等が行われた場合

評価対象期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合および第6号においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日が譲渡制限付株式（RS）の交付時より前に到来することが予定されているときに限る）、当該対象取締役は、譲渡制限付株式（RS）の交付を受ける権利を取得せず、譲渡制限付株式（RS）の代わりに、(a) ①基準株式数に②当該承認の日の前年度における業績等成長目標達成度(※)を乗じて得た株式数に、(b) 組織再編等効力発生日の前日の当社の普通株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、組織再編等効力発生日の前日の当社の普通株式の時価とは、組織再編等効力発生日の前日の当社の普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

- ①当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- ②当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部または一部を当社の株主に交付する場合に限る）会社分割の効力発生日
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画 株式交換または株式移転の効力発生日
- ④株式の併合（当該株式の併合により、対象取締役に係る基準株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る） 株式の併合の効力発生日
- ⑤当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- ⑥当社の普通株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する） 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

※ 算定方法は、前記⑨と同じであります。

- ⑦端数処理その他の調整

交付する譲渡制限付株式（RS）の数および支給額の算定において、算定した交付する譲渡制限付株式（RS）の数または支給する金銭の額に100株未満または100円未満の端数が生じる場合、これを切り上げるものとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて、算定に係る株式数を調整することとします。

(ウ) 業績連動報酬を受ける権利の喪失およびクローバック

対象取締役は、権利確定日までに次のいずれかに該当した場合は、賞与および業績連動型株式報酬を受ける権利を喪失することとします。

⑦禁錮以上の刑に処せられた場合

①破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあり、当該対象取締役に對して譲渡制限付株式（RS）を交付することが適当でないと当社取締役会が決定した場合

②差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てを受けまたは公租公課の滞納処分を受け、当該対象取締役に對して譲渡制限付株式（RS）を交付することが適当でないと当社取締役会が決定した場合

③当社の事業と競業する業務に従事しまたは競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く）

④法令または当社の内部規程または当社との契約に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合、その他の譲渡制限付株式（RS）の交付が適当でないと当社取締役会が決定した場合

また、対象取締役は、指名・報酬委員会での審議・答申の結果を踏まえて取締役会で定めるところにより、重大な不正行為、不正行為を理由とする決算修正または重大な会計上の誤りによる決算修正が発生した場合、当該事業年度およびその前の3事業年度において受け取った賞与および業績連動型株式報酬の全部または一部を返還するものとします。

(エ) 報酬の構成割合

基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の比率は、業績等により構成割合が変動するため設定していませんが、中長期的な会社業績と企業価値の持続的な向上、株主との利益意識の共有を図るために適切な報酬制度および報酬構成とすることを方針としております。

このため、報酬制度および個人別の報酬等の内容について、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は当該方針との整合性を含め審議・答申し、取締役会で決定いたします。

なお、2026年3月期における対象取締役の報酬構成イメージは、当社の中期経営目標である連結営業利益10%成長達成時の賞与支給額および当該年度の業績連動型株式報酬制度の基準額の場合、基本報酬（金銭）：賞与（金銭）：業績連動型株式報酬（株式）＝100：81：50であります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会において、基本報酬および賞与ならびに業績連動型株式報酬に区分して、以下のとおり決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）は含まない）。同定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名（うち社外取締役は5名）であります。

ア. 基本報酬

年額9億円以内（うち社外取締役は1億円以内）

イ. 賞与（社外取締役は対象外）

年額8億円以内

ウ. 業績連動型株式報酬（社外取締役は対象外）

対象取締役への譲渡制限付株式（RS）の交付または交付のために支給される金銭報酬債権の総額は年額8億円以内、対象取締役が発行または処分を受ける当社の普通株式の上限は年200万株以内であります。ただし、算定された金銭報酬債権の総額または株式数が上限に達した場合には、上限における金銭報酬債権の総額または株式数を、各対象取締役の金銭報酬債権の金額または各対象取締役に交付される株式数の比率に応じて配分するものとします。なお、最終的に交付される株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて調整されるものとします。

また、監査等委員である取締役の報酬額については、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において、年額1億円以内（うち監査等委員である社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、客観性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等については、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

指名・報酬委員会の概要および活動状況については、前記の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制および当該体制を採用する理由 キ. およびク. (ウ) 指名・報酬委員会」に記載しております。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員および 社外取締役を除く。)	1,271	745	371	155	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	23	23	—	—	—	1
社外取締役	61	61	—	—	—	6
社外監査等委員	36	36	—	—	—	4

(注) 1. 上記には、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した、監査等委員である社外取締役2名分を含んでおります。

2. 監査等委員である社外取締役 小谷 渉氏は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役(監査等委員を除く)を退任し、監査等委員である取締役に就任したため、同氏に対する報酬について、取締役(監査等委員を除く)在任期間に係る報酬は「社外取締役」に、監査等委員である取締役在任期間に係る報酬は「社外監査等委員」に含めて記載しております。

3. 賞与

(1) 賞与は、支給予定の額であります。

(2) 賞与の指標の内容および選定理由ならびに報酬等の算定方法は、前記「(4) 役員の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 ウ. 報酬制度の内容」に記載のとおりであります。

4. 業績連動型株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬は、当事業年度における費用計上額であります。

(2) 業績連動型株式報酬の指標の内容および選定理由ならびに報酬等の算定方法は、前記「(4) 役員の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 ウ. 報酬制度の内容」に記載のとおりであります。譲渡制限付株式(RS)の交付数は、評価対象期間開始年度の対象取締役の役位、職責等に応じて設定する基準株式数に対し、評価対象期間である3事業年度終了後に、業績等成長目標達成度を乗じて決定します。業績等成長目標達成度は、前記「(4) 役員の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 ウ. 報酬制度の内容 (イ) 業績連動型株式報酬 ④業績連動型株式報酬の算定方法」に定める(i)親会社株主に帰属する当期純利益評価係数と(ii)TSR評価係数にそれぞれ50%を乗じて合算した係数であります。譲渡制限付株式(RS)は、2027年3月末に終了する事業年度以降に交付されるため、当事業年度において交付実績はありません。当事業年度に係る費用計上額は、2024年4月1日から2027年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬について、各指標の達成率について一定の推計ないし想定を行い、業績等成長目標達成度を1.25として計算した額を評価対象期間である3年で除した額であります。

(3) 2025年6月20日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した対象取締役2名は、2024年4月1日から2027年3月31日までおよび2025年4月1日から2028年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬に関し、当該評価対象期間中に当社の取締役等を退任いたしました。そのため、2024年4月1日から2027年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬については、前記「(4) 役員の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 ウ. 報酬制度の内容 (イ) 業績連動型株式報酬」の定めに従い、当社の普通株式の代わりに、「④業績連動型株式報酬の算定方法」に記載の「算定式」における①基準株式数に②評価対象期間開始年度から当該退任日の前年度までの期間における業績等成長目標達成度を乗じて得た株式数に、当該退任時点の当社の普通株式の時価を乗じて得られた金額の金銭を支給します。なお、業績等成長目標達成度における(i)親会社株主に帰属する当期純利益評価係数については、「(i)親会社株主に帰属する当期純利益」の「算定式」における「3.641」は、「1.1」に読み替えて算定しております。また、当該退任時点の当社の普通株式の時価とは、当該退任日の直近取引日の当社の普通株式の普通取引の終値であります。なお、退任した対象取締役2名に支給される金額のうち、上記(注) 4.(1)の当事業年度における費用計上額に含まれるのは、上記(注) 4.(2)に該当する金額のみであります。また、2025年4月1日から2028年3月31日までを評価対象期間とする業績連動型株式報酬については、評価対象期間中に終了している事業年度がないため、該当する支給はありません。

5. 2009年6月17日開催の第30期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当期末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、取締役(監査等委員を除く)2名に対し337百万円であります。

⑤ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金
辻本 憲三	341	取締役	提出会社	200	99	41	—
辻本 春弘	256	取締役	提出会社	150	74	31	—
宮崎 智史	187	取締役	提出会社	110	54	22	—
野村 謙吉	145	取締役	提出会社	85	42	17	—
江川 陽一	136	取締役	提出会社	80	39	16	—
石田 義則	102	取締役	提出会社	60	29	12	—
辻本 良三	102	取締役	提出会社	60	29	12	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するか否かなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している株式はないため、記載を省略しております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	0	4	0
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,191	166,783
売掛金	25,383	33,341
商品及び製品	1,692	2,798
仕掛品	1,222	917
原材料及び貯蔵品	847	1,115
ゲームソフト仕掛品	39,035	49,209
その他	4,456	7,917
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	197,826	262,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,938	10,745
機械装置及び運搬具（純額）	14	41
工具、器具及び備品（純額）	2,198	2,090
アミューズメント施設機器（純額）	3,375	3,556
土地	8,996	10,028
リース資産（純額）	2,142	2,773
建設仮勘定	647	2,598
その他（純額）	2,154	1,720
有形固定資産合計	※1 30,468	※1 33,554
無形固定資産	1,444	1,436
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,893	8,962
その他	5,867	6,968
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	13,737	15,907
固定資産合計	45,650	50,899
資産合計	243,476	312,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,603	3,117
電子記録債務	1,730	2,505
短期借入金	※3 3,591	※3 3,591
1年内返済予定の長期借入金	626	—
リース債務	1,265	1,512
未払法人税等	5,454	15,053
賞与引当金	8,388	9,480
繰延収益	683	20,590
その他	※2 8,870	※2 13,626
流動負債合計	33,213	69,478
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
リース債務	3,676	3,813
繰延税金負債	22	46
退職給付に係る負債	4,379	4,758
株式給付引当金	2,074	3,169
株式報酬引当金	—	49
その他	2,028	2,361
固定負債合計	15,181	17,200
負債合計	48,394	86,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金	30,259	30,259
利益剰余金	172,615	204,233
自己株式	△50,012	△49,963
株主資本合計	186,100	217,768
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,197	8,602
退職給付に係る調整累計額	△216	△222
その他の包括利益累計額合計	8,980	8,380
株式引受権	—	155
非支配株主持分	—	—
純資産合計	195,081	226,303
負債純資産合計	243,476	312,982

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 152,410	※1 169,604
売上原価	※2、※4 67,755	※2、※4 70,846
売上総利益	84,654	98,757
販売費及び一般管理費	※3、※4 27,572	※3、※4 32,980
営業利益	57,081	65,777
営業外収益		
受取利息	1,159	1,118
受取配当金	27	0
為替差益	2,303	511
その他	116	130
営業外収益合計	3,606	1,761
営業外費用		
支払利息	60	80
社会貢献関連費用	※5 1,029	※5 1,663
その他	176	158
営業外費用合計	1,265	1,902
経常利益	59,422	65,635
特別利益		
固定資産売却益	※6 1	※6 144
投資有価証券売却益	408	—
特別利益合計	410	144
特別損失		
固定資産除売却損	※7 35	※7 128
投資有価証券売却損	13	—
事業構造改善費用	※8 500	—
特別損失合計	549	128
税金等調整前当期純利益	59,282	65,651
法人税、住民税及び事業税	13,851	18,245
法人税等調整額	2,056	△1,039
法人税等合計	15,908	17,205
当期純利益	43,374	48,445
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	—	△7
親会社株主に帰属する当期純利益	43,374	48,453

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	43,374	48,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△102	—
為替換算調整勘定	4,865	△596
退職給付に係る調整額	68	△6
その他の包括利益合計	※ 4,831	※ △602
包括利益	48,206	47,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,206	47,853
非支配株主に係る包括利益	—	△9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	30,259	143,519	△50,037	156,979
当期変動額					
剰余金の配当			△14,278		△14,278
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,374		43,374
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				26	26
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	29,095	25	29,121
当期末残高	33,239	30,259	172,615	△50,012	186,100

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	102	4,332	△285	4,149	161,129
当期変動額					
剰余金の配当					△14,278
親会社株主に帰属する 当期純利益					43,374
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					26
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△102	4,865	68	4,831	4,831
当期変動額合計	△102	4,865	68	4,831	33,952
当期末残高	－	9,197	△216	8,980	195,081

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	30,259	172,615	△50,012	186,100
当期変動額					
剰余金の配当			△16,835		△16,835
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,453		48,453
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				51	51
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	31,617	49	31,667
当期末残高	33,239	30,259	204,233	△49,963	217,768

	その他の包括利益累計額			株式引受権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,197	△216	8,980	—	—	195,081
当期変動額						
剰余金の配当						△16,835
親会社株主に帰属する 当期純利益						48,453
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						51
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△594	△6	△600	155	—	△445
当期変動額合計	△594	△6	△600	155	—	31,221
当期末残高	8,602	△222	8,380	155	—	226,303

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,282	65,651
減価償却費	4,221	4,675
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,610	1,094
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	339	365
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,055	1,095
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	—	49
受取利息及び受取配当金	△1,186	△1,119
支払利息	60	80
為替差損益 (△は益)	△1,134	△117
固定資産除売却損益 (△は益)	34	△15
投資有価証券売却損益 (△は益)	△395	—
事業構造改善費用	500	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△71	△7,976
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△825	△1,073
ゲームソフト仕掛品の増減額 (△は増加)	△788	△10,169
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,438	1,299
繰延収益の増減額 (△は減少)	△4,892	19,932
その他	△1,427	1,372
小計	55,944	75,142
利息及び配当金の受取額	1,130	1,131
利息の支払額	△59	△77
法人税等の支払額	△20,094	△8,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,921	67,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△28,433	△32,258
定期預金の払戻による収入	26,962	32,107
有形固定資産の取得による支出	△4,838	△5,846
有形固定資産の売却による収入	1	339
無形固定資産の取得による支出	△297	△431
投資有価証券の取得による支出	△10	—
投資有価証券の売却による収入	936	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△122	△162
その他の支出	△164	△1,185
その他の収入	4	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,962	△7,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,685	△688
リース債務の返済による支出	△1,017	△1,222
自己株式の取得による支出	△1	△2
配当金の支払額	△14,266	△16,823
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,969	△18,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,631	△274
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,620	41,334
現金及び現金同等物の期首残高	89,470	109,091
現金及び現金同等物の期末残高	※ 109,091	※ 150,426

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社レオスターについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。Minimum Studios Co., Ltd.については、新たに株式の66.7%を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

STREET FIGHTER FILM, LLC

3. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

② 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ ゲームソフト仕掛品

ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用し、在外連結子会社については一部の子会社を除き定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

アミューズメント施設機器 3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬規程に基づく執行役員への当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

a. デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売を行っております。

(パッケージ販売とデジタルダウンロード販売について)

通常、当社グループがゲームソフトおよびコンテンツ内で利用するアイテムを顧客に引き渡した時点で、顧客が当該ゲームソフトおよびコンテンツ内で使用するアイテムに対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断できるものは、引き渡し時点で収益を認識しております。

(無償ダウンロードコンテンツについて)

当社グループが顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデートが予定されているものがあります。その中には、顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を当社グループは公表し、顧客もその配信を期待しております。当社グループはそのような無償ダウンロードコンテンツ（以下、「無償DLC」）を、将来において顧客へ配信する履行義務を有していると考えております。そのため、当社グループは、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づき、それぞれに配分しております。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識しておりません。

本編および無償DLCの独立販売価格は直接観察することができないことから、ゲームジャンル、本編およびダウンロードコンテンツの内容、販売方法等の類似性を考慮し選定したゲームソフトの本編と有償ダウンロードコンテンツ等（以下、「有償DLC等」）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値（以下、「販売価格比率」）を算出し、当社グループが顧客に販売したゲームソフトの販売価格に当該販売価格比率を乗じることにより無償DLCの価格を算定しております。

当社グループは顧客に無償DLCを配信し、顧客がそれをプレイ可能な状態とすることにより履行義務が充足されるものと考えております。このため、未提供の無償DLCは、発売日以降の配信期間にわたり、その配信された事実に基づき収益を認識しております。

(ライセンス取引について)

当社グループが開発し製品化したゲームソフトの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその配信権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

b. アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業においては、ゲーム機器等を設置した店舗の運営をしており、顧客との契約から生じる収益は、ゲーム機器等による商品又はサービスの販売によるものであり、顧客に提供した一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

c. アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業においては、店舗運営業者等に販売する遊技機等の開発・製造・販売をしております。製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

d. その他事業

その他事業においては、キャラクターライセンス事業等を行っております。

当社グループが開発し製品化したゲームソフトやキャラクターの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその商品化権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② ゲームソフト制作費

ゲームソフトは、一定の仕事を行わせるためのプログラム部分であるソフトウェアと、ゲーム内容を含め画像・音声データ等が組み合わされたコンテンツが、高度に組み合わされて制作される特徴を有しております。

当社グループは、両者の経済価値は一体不可分として明確に区分できないものと考えており、その経済価値の主要な性格は、コンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、社内にて製品化を決定した段階からゲームソフト仕掛品に計上し、資産計上された制作費については、見込販売収益に基づき売上原価に計上しております。

(ヘ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 無償ダウンロードコンテンツの収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表の繰延収益の計上額	683	20,590
上記のうち、当連結会計年度末日において、未提供の無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の計上額	—	16,177

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法および、② 見積りの算出に用いた主な仮定

連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準 ① 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載した内容と同一であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額は、翌連結会計年度の売上高に計上する予定です。

2. ゲームソフト仕掛品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表のゲームソフト仕掛品の計上額	39,035	49,209

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当社グループは、ゲームソフト仕掛品の貸借対照表価額の評価を、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。

発売前のタイトルについては、計画販売収益から見積追加開発費用および見積販売直接経費を控除した正味売却価額を合理的に見積り、ゲームソフト仕掛品の帳簿価額が正味売却価額を上回る場合、その正味売却価額まで簿価切下げを行っております。

発売後のタイトルについては、販売実績が継続的に計画進捗を著しく下回る場合、または将来の著しい収益悪化が予測される場合に、計画販売収益の見直しを行い、見直し後の計画販売収益から見積追加開発費用および見積販売直接経費を控除した正味売却価額を合理的に見直し、その正味売却価額までゲームソフト仕掛品の簿価切下げを行っております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数および販売価格は、コンソール市場、ユーザー購買動向等の予測をもとに、前作および類似タイトルの評価、価格戦略、顧客への提供手段等を参考に、経営者が主観的に判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、ゲームソフト仕掛品の評価額を算出するために用いた計画販売収益の見積りは、当連結会計年度末時点において合理的なものであると考えておりますが、今後の市場状況やユーザー購買動向の変化、予測できない経済およびビジネス上の前提条件の変化があった場合には、計画販売収益が変動することにより翌連結会計年度のゲームソフト仕掛品の評価額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」「破産更生債権等」「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた26百万円、「破産更生債権等」に表示していた12百万円、「差入保証金」に表示していた4,750百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「資産除去債務」に表示していた1,095百万円は、「その他」として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、2022年6月に、当社正社員（国内非居住者を除く。以下「対象従業員」といいます。）に対し、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入しました。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しました。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式報酬規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するものです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した対象従業員の業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である対象従業員の意思が反映される仕組みであり、対象従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、本制度の対象者であった当社執行役員（取締役を兼務するものを除く。）については、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会の決議により、株主との一層の価値共有を目的として、当社取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）に導入した業績連動型株式報酬制度に準じた制度に移行したため、本制度の対象外となりました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末において13,791百万円、7,983,640株、当連結会計年度末において13,740百万円、7,953,888株であります。

なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	27,830百万円	30,284百万円

※2 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）契約負債の残高等」に記載しております。

※3 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	10,291百万円	10,291百万円
借入実行残高	3,591百万円	3,591百万円
差引額	6,700百万円	6,700百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている収益性の低下に伴う簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	4,544百万円	5,040百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	5,297百万円	6,946百万円
販売促進費	2,095百万円	3,345百万円
役員報酬及び給料手当	6,915百万円	8,097百万円
賞与引当金繰入額	2,650百万円	2,798百万円
支払手数料	2,164百万円	2,228百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	43,042百万円	49,496百万円

※5 社会貢献関連費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が783百万円、寄付金が246百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が1,499百万円、寄付金が164百万円であります。

※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	143百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
計	1百万円	144百万円

※7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品	9百万円	0百万円
アミューズメント施設機器	0百万円	23百万円
ソフトウェア	23百万円	96百万円
計	35百万円	128百万円

※8 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

海外子会社の開発体制の再編に伴い、デジタルコンテンツ事業において資産の将来の回収可能性を検討した結果、発生した費用であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等および税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	227百万円	一百万円
組替調整額	△395百万円	一百万円
法人税等及び税効果調整前	△167百万円	一百万円
法人税等及び税効果額	65百万円	一百万円
その他有価証券評価差額金	△102百万円	一百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,865百万円	△596百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	4,865百万円	△596百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36百万円	△72百万円
組替調整額	62百万円	59百万円
法人税等及び税効果調整前	99百万円	△13百万円
法人税等及び税効果額	△30百万円	6百万円
退職給付に係る調整額	68百万円	△6百万円
その他の包括利益合計	4,831百万円	△602百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	266,505	—	—	266,505

(注) 当連結会計年度においては、増減はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	57,393	0	7	57,386

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が、それぞれ3,999,460株および3,991,820株含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加	0千株
株式付与ESOP信託の従業員への給付による減少	7千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,524	40	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	5,754	27	2023年9月30日	2023年11月15日

- (注) 1. 2023年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金159百万円が含まれております。
2. 2023年6月20日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には創業40周年記念配当10円が含まれております。
3. 2023年10月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,163	43	2024年3月31日	2024年6月21日

- (注) 1. 2024年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金171百万円が含まれております。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	266,505	266,505	—	533,011

(注) 1. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. (変動事由の概要)

株式分割による増加 266,505千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	57,386	57,386	29	114,743

(注) 1. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が、それぞれ3,991,820株および7,953,888株含まれております。

3. (変動事由の概要)

株式分割による増加 57,386千株

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

株式付与ESOP信託の従業員への給付による減少 29千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,163	43	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	7,671	18	2024年9月30日	2024年11月15日

(注) 1. 2024年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金171百万円が含まれております。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年6月20日定時株主総会決議による1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

3. 2024年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金143百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,376	22	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 2025年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金174百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	125,191百万円	166,783百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△15,746百万円	△15,699百万円
ESOP信託別段預金	△353百万円	△657百万円
現金及び現金同等物	109,091百万円	150,426百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、開発機材であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	948百万円	832百万円
1年超	1,933百万円	2,966百万円
合計	2,882百万円	3,799百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用を原則として元本の償還および利息の支払いについて確実性の高い金融商品によるものとし、安全性・流動性(換金性、市場性)・収益性を考慮して行っております。

また、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理および残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握することとしております。

営業債務である支払手形および買掛金、ならびに電子記録債務については、その支払期日が1年以内となっております。

短期借入金および長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、主に設備投資資金および長期運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金(※2)	3,626	3,624	△1
負債計	3,626	3,624	△1

(※1) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金	3,000	2,960	△39
負債計	3,000	2,960	△39

(※) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	125,191	—	—	—
売掛金	25,383	—	—	—
合計	150,575	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	166,783	—	—	—
売掛金	33,341	—	—	—
合計	200,124	—	—	—

(注2) 1年内返済予定の長期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(※)	626	—	3,000	—	—	—
合計	626	—	3,000	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	3,000	—	—	—	—
合計	—	3,000	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	時価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金(※)	—	3,624	—	3,624
負債計	—	3,624	—	3,624

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	時価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	2,960	—	2,960
負債計	—	2,960	—	2,960

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しており、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	4,116	4,350	
勤務費用	355	374	
利息費用	21	23	
数理計算上の差異の発生額	△36	72	
退職給付の支払額	△106	△90	
退職給付債務の期末残高	4,350	4,730	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

		(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	4,350	4,730	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,350	4,730	
退職給付に係る負債	4,350	4,730	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,350	4,730	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
勤務費用	355	374	
利息費用	21	23	
数理計算上の差異の費用処理額	62	59	
確定給付制度に係る退職給付費用	439	456	

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

		(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
数理計算上の差異	99	△13	
合計	99	△13	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	311	324
合計	311	324

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	22	29
退職給付費用	7	2
退職給付の支払額	—	△4
退職給付に係る負債の期末残高	29	27

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	29	27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29	27
退職給付に係る負債	29	27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29	27

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7百万円 当連結会計年度2百万円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度398百万円、当連結会計年度430百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	2024年事後交付型
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役および監査等委員を除く） 7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 154,698株
付与日	2024年6月20日
権利確定条件	2024年6月20日の定時株主総会にて設定した、2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度の評価期間における一定の条件を達成すること。
対象勤務期間	2024年4月1日～2027年3月31日

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費 役員報酬(百万円)	155

②株式数

当連結会計年度(2025年3月期)において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度(2025年3月期)の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

	2024年事後交付型
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	154,698
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	154,698
権利確定後の未発行残(株)	—

③単価情報

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日における公正な評価単価(円)	3,009.9

(3) 付与日における公正な評価単価の見積方法

評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値としております。

(4) 権利確定数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積もりは困難であるため実際の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,502百万円	2,967百万円
退職給付に係る負債	1,335百万円	1,494百万円
役員退職慰労金	103百万円	106百万円
棚卸資産	2,078百万円	1,768百万円
関係会社株式	171百万円	156百万円
連結子会社の繰越欠損金(注)	417百万円	352百万円
連結子会社の繰越税額控除	179百万円	137百万円
減価償却費	119百万円	110百万円
株式給付引当金	739百万円	1,201百万円
未払事業税	438百万円	987百万円
その他	1,337百万円	1,583百万円
繰延税金資産小計	9,424百万円	10,864百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△210百万円	△350百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△948百万円	△880百万円
評価性引当額小計	△1,158百万円	△1,230百万円
繰延税金資産合計	8,265百万円	9,633百万円
繰延税金負債		
その他	△394百万円	△717百万円
繰延税金負債合計	△394百万円	△717百万円
繰延税金資産純額	7,871百万円	8,915百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで、「その他」に含めて表示しておりました「未払事業税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました438百万円は、「未払事業税」として組み替えております。

前連結会計年度で区分掲記しておりました「前受収益」「繰延収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において「前受収益」に表示していた16百万円、「繰延収益」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	417	417百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△210	△210百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	207	(b) 207百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金417百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産207百万円を計上しております。当該繰延税金資産207百万円は、主に連結子会社であるCAPCOM U. S. A., INC. において移転価格税制調整金の計上等により生じた繰越欠損金309百万円について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識したものであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	352	352百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△350	△350百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1	(b) 1百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金352百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該繰延税金資産1百万円は、主に連結子会社であるCAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS. において生じた繰越欠損金1百万円について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減に係る項目	△0.1%	0.2%
税額控除	△3.6%	△4.0%
連結子会社の適用税率差	△0.4%	△0.4%
交際費等の永久差異	0.2%	△0.1%
留保利益の税効果	0.0%	0.1%
その他	0.2%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	26.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が114百万円増加し、法人税等調整額が114百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
パッケージ販売	19,312	—	—	19,312	—	19,312
デジタルダウンロード販売	96,982	—	—	96,982	—	96,982
モバイルコンテンツ	3,545	—	—	3,545	—	3,545
アミューズメント施設	—	19,343	—	19,343	—	19,343
アミューズメント機器	—	—	9,020	9,020	—	9,020
その他	—	—	—	—	4,204	4,204
顧客との契約から生じる収益	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
日本	21,648	19,343	9,020	50,012	1,965	51,977
米国	43,011	—	—	43,011	703	43,714
欧州	23,275	—	—	23,275	584	23,859
その他	31,906	—	—	31,906	950	32,857
顧客との契約から生じる収益	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
一時点で移転される 財及びサービス	113,803	19,343	9,020	142,167	3,724	145,891
一定期間にわたり移転され る財及びサービス	6,037	—	—	6,037	480	6,518
顧客との契約から生じる収益	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
パッケージ販売	18,248	—	—	18,248	—	18,248
デジタルダウンロード販売	103,444	—	—	103,444	—	103,444
モバイルコンテンツ	3,435	—	—	3,435	—	3,435
アミューズメント施設	—	22,750	—	22,750	—	22,750
アミューズメント機器	—	—	15,613	15,613	—	15,613
その他	—	—	—	—	6,111	6,111
顧客との契約から生じる収益	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
日本	27,249	22,750	15,613	65,613	3,013	68,627
米国	40,650	—	—	40,650	773	41,423
欧州	21,417	—	—	21,417	272	21,690
その他	35,811	—	—	35,811	2,052	37,863
顧客との契約から生じる収益	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
一時点で移転される 財及びサービス	124,687	22,750	15,613	163,051	5,507	168,559
一定期間にわたり移転され る財及びサービス	440	—	—	440	604	1,045
顧客との契約から生じる収益	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準 ①主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	25,097	25,383
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	25,383	33,341
契約負債（期首残高）	2,352	1,321
契約負債（期末残高）	1,321	652

契約負債は、主にデジタルコンテンツ事業およびその他事業のライセンス取引に係る顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度において、契約負債が1,030百万円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴う収益の認識による前受金の減少によるものであり、前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,483百万円であります。

当連結会計年度において、契約負債が668百万円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴う収益の認識による前受金の減少によるものであり、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、822百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

ライセンス契約のうち売上高または使用料に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。当該ロイヤリティのうち、期間の定めがあるものについては概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	3,539	22,492
1年超	508	2,718
合計	4,047	25,211

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについての国内および海外の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業統括を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「デジタルコンテンツ事業」、「アミューズメント施設事業」および「アミューズメント機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルコンテンツ事業」は、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売をしております。「アミューズメント施設事業」は、ゲーム機等を設置した店舗の運営をしております。「アミューズメント機器事業」は、店舗運営業者等に販売する遊技機等を開発・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410	—	152,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410	—	152,410
セグメント損益	59,831	1,868	4,117	65,817	883	66,700	△9,619	57,081
セグメント資産	84,255	11,547	10,108	105,912	1,521	107,433	136,043	243,476
その他の項目								
減価償却費	1,313	1,542	78	2,934	55	2,989	1,231	4,221
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,884	1,971	166	4,022	51	4,073	2,580	6,654

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額△9,619百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,619百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額136,043百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産136,043百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,580百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604	—	169,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	125,128	22,750	15,613	163,492	6,111	169,604	—	169,604
セグメント損益	65,172	2,432	6,701	74,306	2,484	76,790	△11,013	65,777
セグメント資産	101,746	12,422	14,140	128,309	1,922	130,232	182,749	312,982
その他の項目								
減価償却費	1,471	1,621	145	3,238	74	3,313	1,361	4,675
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	898	1,911	81	2,892	90	2,982	5,331	8,313

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額△11,013百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△11,013百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額182,749百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産182,749百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,331百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
51,977	43,714	23,859	32,857	152,410

(注) 売上高は顧客の所在地およびエンドユーザーの居住国を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
27,168	3,049	241	8	30,468

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Valve Corporation	32,719	デジタルコンテンツ
Sony Interactive Entertainment LLC	16,066	デジタルコンテンツ

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
68,627	41,423	21,690	37,863	169,604

(注) 売上高は顧客の所在地およびエンドユーザーの居住国を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
30,825	2,526	180	23	33,554

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Valve Corporation	52,723	デジタルコンテンツ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
当期償却額	16	—	—	16	—	16
当期末残高	148	—	—	148	—	148

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
当期償却額	60	—	—	60	—	60
当期末残高	343	—	—	343	—	343

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社等	Kenzo Estate Inc.	米国 カリフォル ニア州	100千US ドル	ワインの 製造・販売	なし	役員の兼任 及び ワインの 購入等	固定資産の 売却額 (注)	346	—	—
							固定資産 売却益	143	—	—

(注) 固定資産の売却額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	466.44円	540.68円
1株当たり当期純利益	103.71円	115.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	115.84円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。したがって、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	195,081	226,303
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	155
(うち株式引受権) (百万円)	—	(155)
(うち非支配株主持分) (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	195,081	226,148
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	418,239	418,268

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,374	48,453
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	43,374	48,453
普通株式の期中平均株式数 (千株)	418,232	418,254
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	43
(うち株式引受権) (千株)	—	(43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	—	—

5. 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度7,983,640株、当連結会計年度7,953,888株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度7,990,497株、当連結会計年度7,967,678株であります。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2025年1月23日を契約締結日として、大和ハウス工業株式会社と以下のとおり土地売買契約を締結し、土地を2025年4月24日に取得いたしました。

(1) 目的

当社グループの将来の成長を支える人材の確保と開発体制の拡充のため、自社オフィスビル建設用地として土地を取得いたしました。

(2) 内容

- | | |
|--------|--------------|
| ① 所在地 | 大阪府大阪市中央区備後町 |
| ② 用途 | 自社オフィスビル建設用地 |
| ③ 敷地面積 | 2,294.91㎡ |
| ④ 投資総額 | 90億円 |

(3) 設備の導入時期

- | | |
|----------|------------|
| ① 土地引渡し | 2025年4月24日 |
| ② 建物竣工予定 | 未定 |

(4) 営業活動に及ぼす重要な影響

2026年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,591	3,591	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	626	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,265	1,512	2.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	3,000	0.6	2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,676	3,813	2.3	2026年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,159	11,917	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	—	—	—
リース債務	1,249	1,009	855	536

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,402	169,604
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	20,847	65,651
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	15,275	48,453
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	36.52	115.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,860	146,042
売掛金	※1 29,782	※1 38,639
商品及び製品	1,610	2,193
仕掛品	1,206	917
原材料及び貯蔵品	690	990
ゲームソフト仕掛品	39,280	49,894
関係会社短期貸付金	※1 11	※1 11
未収入金	※1 114	※1 92
その他	※1 2,334	※1 6,553
流動資産合計	184,889	245,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,917	9,853
構築物	57	51
機械及び装置	0	0
車両運搬具	13	40
工具、器具及び備品	1,959	1,869
アミューズメント施設機器	3,375	3,556
土地	8,996	10,028
リース資産	2,142	2,773
建設仮勘定	644	2,583
有形固定資産合計	27,106	30,757
無形固定資産		
のれん	1,364	739
ソフトウェア	1,241	1,015
その他	29	61
無形固定資産合計	2,635	1,816
投資その他の資産		
関係会社株式	18,336	18,658
その他の関係会社有価証券	0	0
関係会社長期貸付金	※1 43	※1 32
繰延税金資産	7,183	8,172
その他	5,632	6,730
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	31,172	33,570
固定資産合計	60,915	66,144
資産合計	245,805	311,480

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,730	2,505
買掛金	1,486	2,209
短期借入金	※1、※3 35,967	※1、※3 35,801
1年内返済予定の長期借入金	626	—
リース債務	865	1,063
未払金	※1 6,923	※1 10,590
未払費用	※1 2,980	※1 3,381
未払法人税等	5,181	14,660
未払消費税等	—	824
前受金	1,161	439
賞与引当金	7,841	9,082
繰延収益	641	19,030
その他	230	274
流動負債合計	65,636	99,864
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
リース債務	1,359	2,014
退職給付引当金	4,039	4,405
株式給付引当金	2,074	3,169
株式報酬引当金	—	49
その他	※1 1,918	※1 2,264
固定負債合計	12,392	14,905
負債合計	78,028	114,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金		
資本準備金	13,114	13,114
その他資本剰余金	17,144	17,144
資本剰余金合計	30,259	30,259
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	154,290	183,020
利益剰余金合計	154,290	183,020
自己株式	△50,012	△49,963
株主資本合計	167,776	196,555
株式引受権	—	155
純資産合計	167,776	196,711
負債純資産合計	245,805	311,480

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 144,121	※1 161,208
売上原価	※1 63,773	※1 66,036
売上総利益	80,347	95,171
販売費及び一般管理費	※1、※2 26,088	※1、※2 31,800
営業利益	54,258	63,371
営業外収益		
受取利息	※1 1,068	※1 1,004
受取配当金	※1 447	※1 197
為替差益	2,235	512
その他	※1 109	※1 119
営業外収益合計	3,860	1,834
営業外費用		
支払利息	※1 1,723	※1 1,764
貸倒引当金繰入額	0	—
社会貢献関連費用	※3 1,029	※3 1,655
その他	154	144
営業外費用合計	2,907	3,565
経常利益	55,211	61,640
特別利益		
固定資産売却益	1	143
投資有価証券売却益	434	—
特別利益合計	435	143
特別損失		
固定資産除売却損	35	128
投資有価証券売却損	13	—
特別損失合計	48	128
税引前当期純利益	55,598	61,655
法人税、住民税及び事業税	13,027	17,077
法人税等調整額	1,811	△988
法人税等合計	14,838	16,089
当期純利益	40,759	45,565

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	33, 239	13, 114	17, 144	30, 259	127, 809	127, 809	△50, 037	141, 269
当期変動額								
剰余金の配当					△14, 278	△14, 278		△14, 278
当期純利益					40, 759	40, 759		40, 759
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分							26	26
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	26, 481	26, 481	25	26, 506
当期末残高	33, 239	13, 114	17, 144	30, 259	154, 290	154, 290	△50, 012	167, 776

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	128	128	141,398
当期変動額			
剰余金の配当			△14,278
当期純利益			40,759
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			26
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△128	△128	△128
当期変動額合計	△128	△128	26,378
当期末残高	—	—	167,776

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	33,239	13,114	17,144	30,259	154,290	154,290	△50,012	167,776
当期変動額								
剰余金の配当					△16,835	△16,835		△16,835
当期純利益					45,565	45,565		45,565
自己株式の取得							△2	△2
自己株式の処分							51	51
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	28,730	28,730	49	28,779
当期末残高	33,239	13,114	17,144	30,259	183,020	183,020	△49,963	196,555

	株式引受権	純資産合計
当期首残高	—	167,776
当期変動額		
剰余金の配当		△16,835
当期純利益		45,565
自己株式の取得		△2
自己株式の処分		51
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	155	155
当期変動額合計	155	28,934
当期末残高	155	196,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② ゲームソフト仕掛品

ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

アミューズメント施設機器 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(13～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬規程に基づく執行役員への当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

① デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売を行っております。

(パッケージ販売とデジタルダウンロード販売について)

通常、当社がゲームソフトおよびコンテンツ内で利用するアイテムを顧客に引き渡した時点で、顧客が当該ゲームソフトおよびコンテンツ内で使用するアイテムに対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断できるものは、引き渡し時点で収益を認識しております。

(無償ダウンロードコンテンツについて)

当社が顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデートが予定されているものがあります。その中には、顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を当社は公表し、顧客もその配信を期待しております。当社はそのような無償ダウンロードコンテンツ（以下、「無償DLC」）を、将来において顧客へ配信する履行義務を有していると考えております。そのため、当社は、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づき、それぞれに配分しております。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識しておりません。

本編および無償DLCの独立販売価格は直接観察することができないことから、ゲームジャンル、本編およびダウンロードコンテンツの内容、販売方法等の類似性を考慮し選定したゲームソフトの本編と有償ダウンロードコンテンツ等（以下、「有償DLC等」）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値（以下、「販売価格比率」）を算出し、当社が顧客に販売したゲームソフトの販売価格に当該販売価格比率を乗じることにより無償DLCの価格を算定しております。

当社は顧客に無償DLCを配信し、顧客がそれをプレイ可能な状態とすることにより履行義務が充足されるものと考えております。このため、未提供の無償DLCは、発売日以降の配信期間にわたり、その配信された事実に基づき収益を認識しております。

(ライセンス取引について)

当社が開発し製品化したゲームソフトの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその配信権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点 considering 履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業においては、ゲーム機器等を設置した店舗の運営をしており、顧客との契約から生じる収益は、ゲーム機器等による商品又はサービスの販売によるものであり、顧客に提供した一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③ アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業においては、店舗運営業者等に販売する遊技機等の開発・製造・販売をしております。製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

④ その他事業

その他事業においては、キャラクターライセンス事業等を行っております。

当社が開発し製品化したゲームソフトやキャラクターの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその商品化権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) ゲームソフト制作費

ゲームソフトは、一定の仕事を行わせるためのプログラム部分であるソフトウェアと、ゲーム内容を含め画像・音声データ等が組み合わされたコンテンツが、高度に組み合わされて制作される特徴を有しております。

当社は、両者の経済価値は一体不可分として明確に区分できないものと考えており、その経済価値の主要な性格は、コンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、社内にて製品化を決定した段階からゲームソフト仕掛品に計上し、資産計上された制作費については、見込販売収益に基づき売上原価に計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 無償ダウンロードコンテンツの収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表の繰延収益の計上額	641	19,030
上記のうち、当事業年度末において、未提供の無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の計上額	—	14,616

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 無償ダウンロードコンテンツの収益認識」に記載した内容と同一であります。

2. ゲームソフト仕掛品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表のゲームソフト仕掛品の計上額	39,280	49,894

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. ゲームソフト仕掛品の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」「破産更生債権等」「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた27百万円、「破産更生債権等」に表示していた12百万円、「差入保証金」に表示していた4,701百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「資産除去債務」に表示していた1,093百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	6,447百万円	9,996百万円
短期金銭債務	35,920百万円	35,737百万円
長期金銭債権	43百万円	32百万円
長期金銭債務	4百万円	4百万円

2 保証債務

下記の会社の仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
CE EUROPE LTD.	227百万円	CE EUROPE LTD.	42百万円
CAPCOM U. S. A., INC.	73百万円	CAPCOM U. S. A., INC.	97百万円
計	300百万円	計	139百万円

※3 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として、当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	10,291百万円	10,291百万円
借入実行残高	3,591百万円	3,591百万円
差引額	6,700百万円	6,700百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	13,704百万円	20,322百万円
仕入高	9,699百万円	12,439百万円
営業取引以外の取引 (収入分)	421百万円	204百万円
営業取引以外の取引 (支出分)	1,662百万円	1,684百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	1,964百万円	3,266百万円
販売促進費	459百万円	798百万円
役員報酬及び給料手当	4,283百万円	4,930百万円
賞与引当金繰入額	2,154百万円	2,402百万円
支払手数料	10,129百万円	12,583百万円
減価償却費	1,077百万円	1,119百万円
のれん償却額	586百万円	624百万円
研究開発費	236百万円	209百万円

おおよその割合

販売費	9.85%	13.42%
一般管理費	90.15%	86.58%

※3 社会貢献関連費用

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が783百万円、寄付金が246百万円であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が1,499百万円、寄付金が156百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	18,336	18,658
関連会社株式	0	0
計	18,336	18,658

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,391百万円	2,884百万円
退職給付引当金	1,231百万円	1,383百万円
役員退職慰労金	103百万円	106百万円
棚卸資産	2,117百万円	1,340百万円
関係会社株式	495百万円	509百万円
株式給付引当金	739百万円	1,201百万円
減損損失	182百万円	105百万円
未払事業税	429百万円	866百万円
その他	846百万円	1,134百万円
繰延税金資産小計	8,538百万円	9,531百万円
評価性引当額	△1,068百万円	△1,172百万円
繰延税金資産合計	7,470百万円	8,359百万円
繰延税金負債		
その他	△286百万円	△187百万円
繰延税金負債合計	△286百万円	△187百万円
繰延税金資産純額	7,183百万円	8,172百万円

(表示方法の変更)

前事業年度まで、「その他」に含めて表示しておりました「未払事業税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました429百万円は、「未払事業税」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.3%
評価性引当額の増減に係る項目	0.1%	0.2%
法人住民税等均等割額	0.1%	0.1%
税額控除	△3.9%	△4.3%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	26.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が104百万円増加し、法人税等調整額が104百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,917	861	187	737	9,853	9,615
	構築物	57	—	—	6	51	323
	機械及び装置	0	0	—	0	0	40
	車両運搬具	13	37	—	9	40	59
	工具、器具及び備品	1,959	602	1	691	1,869	4,792
	アミューズメント施設機器	3,375	1,616	32	1,402	3,556	12,285
	土地	8,996	1,053	21	—	10,028	—
	リース資産	2,142	1,691	23	1,037	2,773	1,789
	建設仮勘定	644	2,219	280	—	2,583	—
	計	27,106	8,083	547	3,885	30,757	28,906
無形固定資産	のれん	1,364	—	—	624	739	—
	ソフトウェア	1,241	337	96	467	1,015	—
	その他	29	316	283	0	61	—
	計	2,635	653	380	1,092	1,816	—

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、設備投資工事によるものであります。
2. 工具、器具および備品の当期増加額の主なものは、開発機材によるものであります。
3. アミューズメント施設機器の当期増加額は、各店舗のゲーム機器新規投入および施設設備工事によるものであります。
4. 土地の当期増加額は、事業用地取得によるものであります。
5. リース資産の当期増加額の主なものは、設備投資および開発機材によるものであります。
6. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、事業用地の基礎工事およびアミューズメント施設の設備工事によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	—	0	23
賞与引当金	7,841	9,082	7,841	9,082
株式給付引当金	2,074	1,146	51	3,169
株式報酬引当金	—	49	—	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
単元未満株式買増しの受付停止期間	当社基準日から起算して10営業日前の日から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.capcom.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第46期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年10月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社カプコンの当連結会計年度の連結貸借対照表において、ゲームソフト仕掛品49,209百万円が計上されており、総資産の15.7%を占めているが、この大半がデジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品である。 注記事項「（重要な会計上の見積り）2. ゲームソフト仕掛品の評価」に記載のとおり、ゲームソフト仕掛品は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用している。 ゲームソフト仕掛品の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法として、発売前のタイトルについては、計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。 発売後のタイトルについては、計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回る状況に該当する場合、計画販売収益の見直しを行い、見直し後の計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。 このうち、計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格は、コンソール市場、ユーザー購買動向等の予測を基に、前作及び類似タイトルの評価、価格戦略、顧客への提供手段等を参考に見積られるが、特に、ユーザー購買動向の予測については高い不確実性を伴い、経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ゲームソフト仕掛品の正味売却価額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) ゲームソフト仕掛品の評価の合理性の検討 ゲームソフト仕掛品の評価において重要となるタイトルごとの計画販売収益の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格の根拠について、責任者等に対して質問したほか、関連資料を閲覧した。 ・ユーザーの購買動向について、計画上の販売本数と類似タイトル等の販売本数を比較するとともに、必要に応じてマーケティング調査資料等を閲覧し、その合理性を評価した。 ・発売後タイトルの計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回るタイトルの有無を確認した。

無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社カプコンの当連結会計年度の連結貸借対照表において、デジタルコンテンツ事業に関する無償ダウンロードコンテンツ（以下「無償DLC」という。）に係る繰延収益16,177百万円が流動負債に計上されており、負債合計の18.7%を占めている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準①主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載のとおり、カプコングループが顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデート等が予定されているものがある。その中には、無償DLCすなわち顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を公表し、顧客もその配信を期待している。カプコングループは、これらの無償DLCを将来において顧客へ配信する義務を有していると考えている。そのため、カプコングループは、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づきそれぞれに配分している。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識せず、繰延収益に計上している。 本編及び無償DLCへの取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われるが、本編及び無償DLCの独立販売価格を直接観察することができないことから、カプコングループは、類似性を考慮して選定したゲームソフトの本編及び有償ダウンロードコンテンツ等（以下「有償DLC等」という。）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値を用いて、取引価格の配分を行っている。ここで、類似性を有するゲームソフトの選定は、ゲームジャンル、本編及びダウンロードコンテンツ（以下「DLC」という。）の内容、販売方法等に応じて総合的に判断されるが、これらの判断は経営者の主観的な判断による程度が大きく、その見積りには高度の不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、無償DLCに係る繰延収益の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、無償DLCに係る繰延収益の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 無償DLCの繰延収益の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、取引価格の配分に用いられる本編及び有償DLC等の選定が合理的であるかどうかを担保するための統制に焦点を当てた。 (2)取引価格の配分についての合理性の評価 本編及び無償DLCのそれぞれへの取引価格の配分について、その合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・類似性を有するゲームソフトの選定に当たって用いられたタイトルリストについて、外部情報と照合し、その網羅性を検討した。 ・類似性を有するゲームソフトの選定に当たって用いられたゲームソフトの情報（ゲームジャンル、本編及びDLCの内容）について、外部情報と照合し、その正確性を検討した。 ・取引価格の配分に当たって、類似性が高いものとして選定されたゲームソフトについて、その選定理由を確認し、判断の合理性を評価した。また、タイトルリストを閲覧し、他に高い類似性を有するゲームソフトがないことを確認した。 ・選定されたゲームソフトの本編及び有償DLC等の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値を用いて取引価格の配分が行われているが、当該計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カプコンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カプコンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社カプコンの当事業年度の貸借対照表において、ゲームソフト仕掛品49,894百万円が計上されており、総資産の16.0%を占めているが、この大半がデジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品である。 注記事項「（重要な会計上の見積り）2. ゲームソフト仕掛品の評価」に記載のとおり、ゲームソフト仕掛品は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用している。 ゲームソフト仕掛品の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法として、発売前のタイトルについては、計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。 発売後のタイトルについては、計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回る状況に該当する場合、計画販売収益の見直しを行い、見直し後の計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。 このうち、計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格は、コンソール市場、ユーザー購買動向等の予測を基に、前作及び類似タイトルの評価、価格戦略、顧客への提供手段等を参考に見積られるが、特に、ユーザー購買動向の予測については高い不確実性を伴い、経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ゲームソフト仕掛品の正味売却価額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) ゲームソフト仕掛品の評価の合理性の検討 ゲームソフト仕掛品の評価において重要となるタイトルごとの計画販売収益の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格の根拠について、責任者等に対して質問したほか、関連資料を閲覧した。 ・ユーザーの購買動向について、計画上の販売本数と類似タイトル等の販売本数を比較するとともに、必要に応じてマーケティング調査資料等を閲覧し、その合理性を評価した。 ・発売後タイトルの計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回るタイトルの有無を確認した。

無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社カプコンの当事業年度の貸借対照表において、デジタルコンテンツ事業に関する無償ダウンロードコンテンツ（以下「無償DLC」という。）に係る繰延収益14,616百万円が流動負債に計上されており、負債合計の12.7%を占めている。 注記事項「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準(1) 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載のとおり 株式会社カプコンが顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデート等が予定されているものがある。その中には、無償DLCすなわち顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を公表し、顧客もその配信を期待している。株式会社カプコンは、これらの無償DLCを将来において顧客へ配信する義務を有していると考えている。そのため、株式会社カプコンは、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づきそれぞれに配分している。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識せず、繰延収益に計上している。 本編及び無償DLCへの取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われるが、本編及び無償DLCの独立販売価格を直接観察することができないことから、株式会社カプコンは、類似性を考慮して選定したゲームソフトの本編及び有償ダウンロードコンテンツ等（以下「有償DLC等」という。）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値を用いて、取引価格の配分を行っている。ここで、類似性を有するゲームソフトの選定は、ゲームジャンル、本編及びダウンロードコンテンツ（以下「DLC」という。）の内容、販売方法等に応じて総合的に判断されるが、これらの判断は経営者の主観的な判断による程度が大きく、その見積りには高度の不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、無償DLCに係る繰延収益の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、無償DLCに係る繰延収益の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 無償DLCの繰延収益の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、取引価格の配分に用いられる本編及び有償DLC等の選定が合理的であるかどうかを担保するための統制に焦点を当てた。 (2) 取引価格の配分についての合理性の評価 本編及び無償DLCのそれぞれへの取引価格の配分について、その合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・類似性を有するゲームソフトの選定に当たって用いられたタイトルリストについて、外部情報と照合し、その網羅性を検討した。 ・類似性を有するゲームソフトの選定に当たって用いられたゲームソフトの情報（ゲームジャンル、本編及びDLCの内容）について、外部情報と照合し、その正確性を検討した。 ・取引価格の配分に当たって、類似性が高いものとして選定されたゲームソフトについて、その選定理由を確認し、判断の合理性を評価した。また、タイトルリストを閲覧し、他に高い類似性を有するゲームソフトがないことを確認した。 ・選定されたゲームソフトの本編及び有償DLC等の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値を用いて取引価格の配分が行われているが、当該計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社カプコン
【英訳名】	CAPCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 春 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員 宮 崎 智 史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長辻本憲三、代表取締役社長辻本春弘および最高財務責任者宮崎智史は、当社および当社の関係会社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および当社の関係会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社および連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社11社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の重要性を測る指標として、各事業拠点での事業活動の規模および取引形態等が財務報告の信頼性に及ぼす影響を勘案し、売上高が適切であると判断しております。重要な事業拠点の選定にあたっては、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高のおおむね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを企業の主たる事業の経営成績・財政状態等を判断するために重要であると判断し評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価および無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益にかかる業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社および当社の関係会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社カプコン
【英訳名】	CAPCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 春 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員 宮 崎 智 史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本春弘及び当社最高財務責任者宮崎智史は、当社の第46期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。